

会

議

午前10時 0分開議

議長（増田 清君） おはようございます。

出席議員が定足数に達しておりますので、会議は成立しました。

直ちに本日の会議を開きます。

議長（増田 清君） 本日の会議開催に当たり、欠席したい旨の届け出のありました議員は、10番 大黒孝行君であります。

一般質問

議長（増田 清君） 次は、日程により、4日に引き続き一般質問を行います。

質問順位4番。1、急激な人口減・財政難であるからこそ公共施設、市貸借地の検討が急務について、2、各種感染症等から子どもたちを守るハンドソープ等での衛生管理について、3、法令順守等市政の管理体制と今後の対策について。

以上3件について、11番 土屋誠司君。

11番。

〔11番 土屋誠司君登壇〕

11番（土屋誠司君） それでは、議長の通告どおり順次質問いたします。

1番目として、急激な人口減・財政難であるからこそ、公共施設、市貸借地の検討が急務として伺います。

最近、下田を離れる人々があると聞きました。これらは下田のまちづくりのあり方も原因の1つではないかとも思います。まちづくりの見直しや立て直しが急務と考えています。

施政方針には税収の落ち込みなどにより、歳入確保が予想以上に悪化が見込まれ、厳正な財源調整は必須条件として継続、公共施設の耐震化が財政的な問題を理由に先送りしてきた結果が、平成27年度までに統廃合や新設をしなければならなくなった。中長期的な視点で優先的に取り組むべき事業を明示したとあり、市政の基本方針の1つには継続発展できるまちづくりとありますが、継続発展するには人口減を理由に一極集中統合方式を改め、人口増につながる施策や市全体へバランスのよい施設の分散が下田市の発展につながると考えます。

市政の重点事項、施設整備として、認定こども園、給食センター、図書館、庁舎を一極集

申した建設計画のみであるが、すべての公共施設は27年度までに耐震化しなければならない。公民館や消防団詰所などの耐震化や統廃合、複合化、貸借地などについて総合的な考慮や検討をした施設整備や建設計画がされていないのではないかと思います。総合的に検討したのかどうかを伺います。

総合的な検討の第1には、借地化、下田市有地化であります。借地は4,379万7,468円、また、貸付地代は1,376万8,298円、これらを10年先まで必要か否かなどの検討をまずすべきであります。主な借地を上げると、第3保育所が339万5,144円、稲生沢中学校が101万9,640円、下田東中学校が344万9,850円、ごみ焼却場が702万100円、市営住宅が895万200円、水道原水施設で774万9,280円、水道配水施設183万5,889円が主であります。その他については、配付資料にありますので、ご覧ください。

2月臨時会で設置された施設整備室は、認定こども園、給食センター、図書館、庁舎の建設事務のみではいかがかと思い、再考を求めるものであります。

下田市全体の発展につながることを考え、もう一度、急激な人口減の歯どめとなるような施策と下田市全体の施設の複合化、統廃合、耐震化や借地料など少ない財源を考慮した精査が必要であります。不要となった借地等、将来計画で必要のない貸し地の早急な整備をすることが行革の第一歩と思います。不要と思える借地や将来計画のない貸し地はあると思います。これまで当局は、貸借地についてどのような検討をしてきたのかを伺います。

不要となった借地や将来計画で必要のない貸し地の早急な整理が必要であります。将来とも必要な借地は購入すべきであります。人口減等を考慮し、将来とも安全な必要な借地化を伺います。また、将来計画のない貸し地は販売すべきと考えます。市長の見解を求めます。

借地の地代の計算はどのようにされているのか。恐らく山林や農地を借り、市が造成や施設を設けて、宅地並みの地代ではないかと思いますが、施設化前の地代で払うべきと思いますが、実態はどのようにになっているかについて伺います。

下田市は、ただ急激な人口減として、人口増につながる政策はなく、中央に集中する統廃合では、ますます下田市が縮小していきます。これでも縮小防止策として、私なりの数点の提案をいたします。これらについても答弁を求めます。

当局案は、第3保育園を廃止し、その跡に認定こども園の建設されていますが、ここは大規模地震発生時には津波による浸水が1メートルほどが想定されるところへ子供を1カ所に集めることや借地料が年間340万円であり、学校等再編整備審議会も地震や津波などの被害想定について再度しっかり検証を行い、安全配慮を十分に行い、安全性の確保に万全を尽く

せであり、原案をやむを得ないと判断されたが、再度しっかりと安全検証を行えともありません。

下田市有地である淡交荘跡に民間保育園を公募し民設民営させることで、一極集中ではなく施設の分散が地域の発展につながるとも考えます。淡交荘跡に新設保育園を募集により、民間で開園することが津波の心配はなく、建設費、運営費ともに下田市費が大幅に削減できることであります。

資料の右上のほうをご覧ください。

平成21年度決算で見ますと、公立保育園費用は2億603万3,000円であり、このうち下田市の一般財源より1億5,202万6,000円であります。民間保育園の費用は1億3,492万6,000円のうち、下田市費は3,429万円であり、公立保育費用の4分の3が下田市費、民間保育園の費用は4分の1が下田市費であります。子供1人当たりで見ますと、公立の子供1人当たりが66万4,000円、民間の子どもたちは下田市費は21万2,000円と公立の3分の1以下の費用で運営されています。建設においても公立には補助はありません。市財政から民間公募が最良と考えますが、いかがですか。

幼保再編計画の現況と課題のページの中ほどにありました資料が間違っていると思いますので、それを訂正を求めるものですが、この内容は、ページの12ページにありました民間保育には国・県の補助5,700万円を差し引くと、市の負担は7,600万円となるとありますが、これは違いで、その中には父兄から、父兄というか、保護者からの分担金が4,149万7,000円あり、それを差し引くと、実際市費は3,500万円であるということで、これは審議会なんかにそういう間違った資料を出さないでいただきたいと思います。

次に、新設給食センターは、淡交荘跡の計画を改め、旧稲梓診療所跡に建設を提案いたします。

資料の右図面と写真をご覧ください。

診療所閉鎖後の解体時には整地がされなく管理も大変な土地であります。面積は淡交荘よりやや広く1,896.18平米あります。下田市有地の有効利用と稲梓地区の過疎化防止の一助のためにと、稲梓診療所跡に建設することが稲梓地区の発展にもつながります。再検討を求めます。

次に、人口増の政策がないまま、ただ急激な人口減とした幼稚園、保育所を再編するとあり、平成22年度の1歳から5歳の平均の1学年あたりは156人前後、平成30年には126人前後との試算があるならば、1カ所集中の大規模な認定こども園を建設するのではなく、下田市

域全体へバランスのよいことと、財政難、人口減を見据えて、今何が必要か再検討を求めます。市長の見解を伺います。

次に、学区の狭い1つの区にある大賀茂小学校を認定こども園・デイサービスの老稚園を提案いたします。施設が新しいここを認定こども園として利用し、残りは高齢化の受け皿として、(仮称)老稚園として、デイサービスの利用をするということです。老いて子供に戻るという意味で老稚園としました。高齢者が各種の習い事や子供たちとの交流の場となれば少子・高齢化時代の先取り施設となると考えます。学区の狭い1つに区に学校をいつまで残すのかはいかがとも思います。至急に就学前の子供たちを1カ所に集める認定こども園等の計画とは、幼児教育は地域の子は地域で育てるである教育委員会の方針に反しています。これは教育委員会の方針とは思えません。単に耐震化の整備の遅れを就学前の子供たちに負担を押しつけるものであり、小学校がある限り、地域の子供は地域で育てる方針を貫き、学校の空き教室を利用し、各小学校に統合し、幼稚園のクラスを稲梓や吉佐美、白浜等の幼稚園などつくること。人口減少から将来学校があいてきます。学校施設を他のものに転用しても補助金の返還がなくなったことから、市役所は稲生沢中学校の施設を利用した設置がよいではないかと考えました。地域の中心部近く、ここは地域の中心部近くであり、総体的に見れば中学生の負担が平均化されます。また、高校になれば、稲生沢地区へ通学となり、地域の核は残ります。

項目2番目の各種感染症などから子供たちを守るハンドソープ等での衛生管理について伺います。

子供たちの衛生教育や各種の感染症対策として、アルコール消毒や石けん洗剤等での手洗いの指導はされているところですが、アルコールは殺菌、無添加石けんでない石けん洗剤、抗菌石けん洗剤は普通の石けんを上回る感染予防効果がないとFDAの見解があり、抗菌石けん洗剤は細菌を抑える目的で使われるトリクロサンやトリクロカルバンなどの化学物質が耐性を持つ細菌を生み出す恐れがあるとFDAの諮問機関から警告が出ております。これらの化学物質は、特に妊娠中や幼児期に作用し、性ホルモン、神経系を侵し、自閉症を誘発する可能性もあります。トリクロサンやトリクロカルバンは50年前に開発されて病院内の消毒剤として使用していたものです。これらは皮膚のバリアフリーを破って侵入する経皮毒というものです。これも資料の下をご覧ください。 が最近問題視されています。

特に、幼児期の使用の仕方などにより、経皮より侵入し、少しずつ体に蓄積され、むしばんでいきます。無添加石けんのバブルガードは、病原性微生物やウイルスの除菌作用だけで

はなく、さらに殺菌効果があったと九州大学感染症研究センター長の熊沢浄一名誉教授は、ある程度の除菌効果、殺菌作用は予測されていましたが、新型インフルエンザ等に効果があることが実証された。また、広島大学医学部のウイルス学研究室坂口剛正教授が抜群の抗ウイルス効果が驚愕な発見としたことと。石けん洗剤と無添加石けんの細胞に対するダメージは30倍の安全というデータがあります。坂口教授とS社が開発、発売したプッシュ式泡式タイプ石けんは強い殺菌効果だけではなくて、一日何回使っても手が荒れなく、肌への優しさはそのままに、無添加の泡でウイルスをしっかりと洗浄できます。また、なめても安全であるすぐれものであります。これらの効果についての資料の左下をご覧ください。

手洗いに無添加石けんの使用により、湿疹の軽減、ウイルスの除去、幼・保・学校等の手洗いに使用し、正しい洗い方を指導し、次代を担う子供たちに少しでも負荷をかけない健康な体ときれいな水を守る取り組みを求めるものであります。

無添加石けんは、短時間に水と二酸化炭素に分解され、石けんかすはできますが、これを微生物や魚のえさとなります。また、誤ってなめても無添加石けんは安全であります。合成洗剤は化学物質であり毒があります。環境性能は格段に劣っております。この無添加石けんを各種感染症などから子供を守るハンドソープに取りかえるべきと思いますが、当局の見解を伺います。

これインフルエンザとか学校の閉鎖等の実態とアトピー等の湿疹症の子供の割合等がわかればお願いいたします。

質問、3項目めの法令順守等市政の管理体制と今後の対策について伺います。

行政は、住民に対しては法令等の順守を要求いたしますが、行政自身が法令等に反したときの判断はいかがかと思うことから質問いたします。

最近の条例や規則に反した例を挙げますと、寄附採納事務取扱規定に反した神谷ち恵遺族よりの寄附金の処理、教育委員会会議規則に反した教育委員会会議録記載なしが1年1カ月、山の家オブジェの井戸を堀り増しとし、また、ここの80年来のわせの大島桜を开花しないとした桜の伐採の議会の答弁の虚偽答弁、一般廃棄物処理業の許可には廃棄物の処理業及び清掃に関する法律第7条10項による一般廃棄物処理の処分が困難であること。下田市一般廃棄物処理計画に適合できなければ、一般廃棄物処理業の許可をしてはならないところ、許可要件に当てはまらないのに許可を出し、いまだに更新を続けていることなどが多くあります。法令に反したことが発覚時にはどのような部署で判断し、処理してきたのか。今後、法令順守の管理体制はどのようにしていくのかについての答弁を求めます。

次に、共立湊病院のことですが、

このままでは本当に、この地域に必要とされる公立病院が維持できなくなるのではという思いから質問いたします。

新共立湊病院建設建設起債申請時の留意事項として、9月7日に、県自治財政課より、新共立病院建設起債構成首長全員の同意を担保する書類提出となっていました。12月の市長答弁では、指定管理者が決定していたので不要とした。同日の南伊豆町長は、各首長の承認は得られるものと思うとの答弁があったと聞きます。正副管理者の答弁が違います。県は組合管理者に対して停止を求めているところであり、不要としたという行政指導は行っておりませんと、12月24日の文書回答がありました。

12月16日付の新病院建設起債要望に係る確認文書の提出については、起債申請時において自治財政の指摘に基づき、11月26日19時より開催した共立湊病院組合運営会議において、1市5町の首長全員参加のもと、同起債申請を説明し、確認と同意を受けたとあります。傍聴していた限りでは同意はされていません。副管理者の市長は、何を根拠に首長全員の同意を担保する書類を不要と判断したのか。また、管理者との違い等の説明を求めます。

病院開設許可事前協議、下田メディカルセンターの事前協議が1月31日付で適当とは認められています。11月22日に病院開設許可事前協議の申し出をし、事前協議申請を11月1日に提出、これ2枚目の資料にあります。ちょっと見てください。

病院組合議会での指定管理者、議決は12月2日であり、議決前に申請できることの理由の説明を求めます。

12月議会答弁では、医師、看護師が手当てでき、90床から100床は可能としていますが、12月1日に県へ出した書類の上では、医師、看護師、薬剤師が法定人数に達していないとチェックされています。これも資料に載っています。これらの資料は県の情報公開からいただきました。それで、この間の市長からも、なぜそういうことをしているかということをおっしゃれますけれども、県としては、来たものは出しますということと、なぜこのようなものが地元の議員が知らないのかと、逆に県には言われました。これは情報公開でいただいたものです。

ここに、市長の答弁とは違います。人材不足を承知で事前協議書を提出したのかについての説明を求めます。

また、2月25日に、新病院建設工事が施工されましたが、新共立湊病院建設起債の本申請

は、2月10現在はありません。また、4日の答弁では、22年の起債の5億が認められているでありました、いつ本申請をして、いつ起債の申請が認められたかについて伺います。

起債の許可はまだないと思われます。起債許可なしの状態です。工事が施工できることの説明も求めます。

次に、随意契約において、透明性、効率性確保に問題あるという指摘から、公共調達に関する関係省庁連絡会議で、公共調達の適正化に向けた取り組み、平成18年2月24日にあります。予定価格2億円以上の工事の一般競争に適さないものを除いて一般競争とする。市町の事例でも随意契約が130万円となっております、予定価格が2億円以上の工事は、一般競争方式によるとされていますが、病院組合職員宿舎4億円の随意契約が許される理由の説明を求めます。

新病院の名称が下田メディカルセンターになっていますが、公共の公的病院と思えない名称だと思います。せめて共立下田メディカルセンターとすべきと思いますが、いかがですか。

一般住民や市町一般議員には共立病院がどうなるのかという情報がなく、新聞情報が主であります。組合管理者は組合だよりを出して住民に知らせるべきと思っていたところ、先頃病院組合議会だよりが出されましたが、内容は組合だより、SMAやJMAだよりと思える内容でありました。これでは組合議会が行政の執行機関ではとも思いません。県庁ホームページや賀茂健康福祉センターも賀茂通信22号でも移転新築の県の対応が報道されています。組合は掲載したホームページの削除や秘密会が多く、情報の発信がないことがいがかかと思いますが、副管理者としての市長の見解を求めます。

次に、漁港工事等における入札において、資格審査に瑕疵があったのではないかとされていますが、入札資格審査は、入札資格ないものが入札に参加したことがあったのか、なかったのかについて伺います。

入札、随契の結果は、検査室では閲覧できますが、広く公表するために落札者をネット等で公表すべき時代と思いますが、いかがですか。

今後、庁内において、法令等を遵守できるよう庁内管理の徹底に、各課より半独立した法令遵守のチェック機能を立ち上げる必要があるのではないかと考えますが、市長の見解を求めます。

以上、趣旨質問を終わります。

議長（増田 清君） 当局の答弁を求めます。

市長。

市長（石井直樹君） 公共施設、それから市の貸借地の問題でいろいろご質問が出ました。こういうものが総合的に検討されているのかというご質問に対しましては、当然のことながら、これからの計画の中でいろいろな問題を各現課とともに話し合いをしながら計画をつくっているところでございます。

借地の問題でいろいろご質問がなりましたが、現在、借地につきましては、必要であるという認識で借りていることございまして、とりあえずは不要な土地はないというような形で考えております。

そのほかいろいろご質問が出ましたが、これは担当のほうで答弁したほうがよろしいかというふうに思いますので、答弁させていただきますが、1つだけ新しい給食センターの場所について、議員のほうから稲梓の診療所跡、これに市長の見解ということが申し上げられました。地域の活性化、あるいは施設の分散化というような、バランスがとれたというようなお話でございましたけれども、これもいろいろ庁内で検討した結果、今のところ候補地としてつくられているものでございます。特に、稲梓の診療所跡というのは、立地条件的にいろいろ我々としても考慮しなければならない問題点があるということでの判断がつけられているところでございます。

感染症の問題、ハンドソープ、これはまた担当等として答弁させていただきますが、法令遵守等の市政の管理体制ということで、特にいろいろ病院問題等が絡めて出されました。これも幾つかのご質問がありましたが、答弁できる範囲内ということで、私自身が今回の議会で、特に、この病院問題が幾つかご質問が出ていますが、やはり起工式までもう済んで進んでいるという中で、これが前にさかのぼってのいろいろな問題点をそれぞれの議会で質疑をされるというのは、ちょっと異常ではないかなというふうに私自身は考えているところでございます。

議員の本意がどういうところにあるのか、先般の一般質問の中でも答弁させていただきましたように、我々はこの下田にできる公立病院をいかにいい病院に育てていくかという責任があるわけございまして、どうも議員のご質問は何かそれに逆行しているような、前のことを一つ一つ引っ張り出して、その問題点を突いてくる、じゃ何のための病院組合なり、病院組合議会があるのかという、私は何かそういうことをちょっと感じながら少し範囲内での答弁させていただきますというふうに思います。

最初の申請関係の中で、これも先般の一般質問の中でも、ほかの方からご質問が出ました。現実には起債申請ということに、各首長の同意する担保というものにつきましては、先般議

会でも持ち込み資料として示された内容でございまして、管理者のほうからしっかり県のほうへ同意を得ている担保、資料ということで添付させて、それが県が受理をして、起債の関係を進めているというようなことで問題はないというふうな理解をしているところであります。

それから、起債の関係の議決前の申請のできる理由ということでございますが、病院開設の許可の事前協議が既に承認されているわけございまして、何らそういう問題については問題ないというふうに思いますし、日付の問題につきましては、指定管理者申請、11月19日に提出をして受理をされているものや、特に、起債等の関係で急を要するために事前協議は取り急ぎ提出されたというふうに聞いております。日程についても、既に県のほうと逐一連絡をとって、今病院組合のほうで進めていたということでございますので、これも問題ないんではなかろうかというふうに思います。

2月25日に新病院の起工式が行われました。これが起債の本申請がされていないということでございますけれども、既に2月24日のほうには静岡財務局のほうから22年度分の起債の認定書が届いておりますので、それから起債申請と工事着工に前後という関係はないというふうに我々行政側とすれば考えていることがあります。起債許可がなければ工事の着工ができないという話はないと思います。並行して行われることに問題ない。だから、今まで下田の行政の中だって当然そういうやり方をしているわけでありまして、これを前後が違うんではないかと言われたら何も工事等が進行できないというような形になるんではないかなというふうな認識を持っているところでございます。

それから、公共調達の問題につきましても、前にも職員宿舎についてご質問があったという認識をしておりますが、これにつきましても、職員宿舎、先般の答弁でも述べさせていただきましたように、プロポーザル委員会の審議を得るとというのが病院組合の中で各首長の同意、それから議会提案ということで、承認をされて価格等も検討していただいている経過がございます。

ですから、そういう中で、この今回の職員宿舎についてもいろいろな理由も述べさせていただきましたが、基本的に病院建設と同等の方式でやらせていた随契だというふうに考えております。

最後に、いろいろ法令等が遵守できない問題点が出てきたときに、今後半独立した法令遵守のチェック組織を立ち上げる必要がないかということに市長の見解を求めるというご質問でございましたが、これは従来どおり、すべての問題については、まずは原課がしっかり対

応させていただきます。

それから、原課がなかなか対応できないような難しい問題点があるという判断をしたときには、当然総務課のほうに相談があります。総務課のほうから政策会議のほうに上げてきて、政策会議の中で議論をするというような系統がもう既につくられておりますので、わざわざそれをチェックする組織を立ち上げる必要はないというような認識を持っているところでございます。

そのほかのご質問については、担当のほうから答弁させていただきたいと思います。

議長（増田 清君） 教育長。

教育長（野田光男君） それでは、私のほうからは教育委員会関係の件でご質問がありましたことに対しまして、少し答弁をさせていただきます。

議員からは、いろいろな施設に関しまして、統廃合あるいは建築の、建設の計画についていろいろな案をいただいたと、このように思っております。しかしながら、その中でも幼保の再編整備計画、これにも関係するわけですけれども、私たちは、この再編整備計画、一極集中計画というご意見であったかと思っておりますけれども、今いろいろな課題を抱えています老朽化の問題、あるいは少子化の問題、あるいはニーズの問題、加えまして耐震化の問題、この課題を総合的に解決をしていくにはどうしたらいいのか、こういうことで今再編整備を進めていると、このように考えています。

したがって、今幾つかの計画ができ上がってきているわけですけれども、教育委員会としましては、この計画に沿って事業を進めてまいりたいと、このように思っております。

また、給食センターにつきましても、ご意見等をいただいたわけですけれども、環境面からの下水道への接続、あるいは配送等を総合的に勘案しながら現在予定地を絞っておると、こういうことでございます。

ほかにも、私たち教育委員会に関係します施設の再編等、これからまだ考えなければならないわけですけれども、私たちとしましては、基本的には個別にどうこうするのではなくて、議員さんがいつもご指摘されているとおり、全体計画の中で考えているところでございます。その方向で現在取り組んでいると、このように思っております。

次に、各種感染症等から子供たちを守るハンドソープ等による衛生管理ということについてのご意見をいただきました。このことに対しましては、現在、インフルエンザ対策として、小・中学校には薬用石けん、手指の消毒用のアルコール、これを配布しております。この薬用石けん、手指の消毒用アルコール、これについてどのような今状況にあるのかと、こうい

うことを養護教諭に問い合わせをしましたが、幸いなことに、市内各学校ではアトピーの子供たちも、これまで薬用石けんによる異常、こういうものは出ていないと、こういう報告を受けております。特に、問題は今のところないようですけれども、心配される場合には、すぐに報告するようにと、このようにさせていただきました。

次に、インフルエンザによる学級閉鎖の実態、あるいはアトピー等湿疹症の割合についてのご質問がございましたけれども、まず、インフルエンザでございますけれども、下田市では1月の17日に、稲生沢保育園からインフルエンザと風邪による欠席者が増えたと、このことから、5歳児のクラスを翌日の1日だけ登園自粛、これをお願いしたと、こういう報告を受けました。その後、少しずつですけれども、インフルエンザが出始めましたけれども、市内すべての幼・保、小・中学校では、1月28日の全体での49人をピークに、2月22日には2人となり、鎮静化したと思われるところまで減少をしてまいりました。

しかし、2月28日に下田小学校におきまして、4年生の2学級59人のうち4人のインフルエンザを含む17人が欠席をしたため、学校医と相談の上、3月1日から3日間の学年閉鎖、これを行いました。それ以外のところにおきましては、今のところ学年閉鎖、学級閉鎖は出ておりません。しかしながら、下田小学校ではB型が出始めたと、こういうことを聞いておりますので、私たちはまだまだ油断はできないと、このように思っております。これからも、うがい、手洗い等によりまして、一層の注意を喚起してまいりたい、このように思っております。

なお、湿疹症の割合でございますけれども、今年度の市内小・中学校保健調査、これによりますと、小学校では1,125人中101人、9%、中学校では574人中27人、4.7%、小・中合わせますと1,699人中128人、7.5%と、こういう状況になっております。

私のほうからは以上でございます。

議長（増田 清君） 総務課長。

総務課長（鈴木貞雄君） まず、市役所を稲生沢中学校へというご質問でございます。新庁舎の建設につきましては、平成21年度に庁内組織といたしまして、新庁舎の建設ワーキング会議というものを設置し、新庁舎の建設について検討をし、昨年5月に報告書をまとめたところでございます。平成23年度からは庁舎の規模や機能を検討するための市民会議の設置、それから建設場所を選定するための建設場所選定委員会の設置など、広く市民の意見を取り入れた中で進めていきたいというふうに考えております。

一応、議員の稲生沢中学校ということは、とりあえず提案としては受けとめたいというふ

うに考えます。

それから、将来計画のないか、必要あるのかというご質問でございますけれども、貸付地につきましては、22年12月31日現在105件で、貸付面積としては94件、124万3,916.48平方メートル、それから地下電線等の管で313メートル、それから電柱等で262本、看板が1基というふうになっております。宅地の貸付地につきましては、従来より売却の可能性を調査し、売却に努めているところでございまして、今後もこの方針でいきたいというふうに考えております。

それから、将来計画のない貸し地はあるのかというご質問でございますけれども、現在の貸付地において、下田市にとって将来計画のある貸付地というのはないといふうに考えておりますので、売却を進める方向で考えていきたいというふうに思います。

それから、借地の地代の計算はどのようにされているのかというご質問でございますけれども、これは固定資産税の評価額とか近傍地の売買価格を参考にしながら、地主のほうと交渉し決定しているというのが実情だというふうに考えております。

それから、施設整備室は、認定こども園、給食センター、図書館、市庁舎の建設事務のみでよいのかというご質問でございますけれども、この件につきましては、下田市にとって久しぶりの大型事業に臨むわけございまして、建設計画の前提となる基本構想及び基本計画の策定から用地調査、発注準備、着工準備、工事着手、工事完成、業務開始に向けて取り組むもので、アンケート調査の実施、それから新庁舎建設検討市民会議、新庁舎建設場所選定委員会、それから新庁舎建設検討審議会の設置等を考えておりまして、この事業を専門的に取り扱うべく組織機構を見直し、新たに施設整備室を設置し、効率的な施設整備を推進するため、2月の臨時会において議会の皆さんの議決をいただいた、こういうふうに考えているところでございます。

それから、漁港工事における何か入札の参加で瑕疵はなかったのか何とかというのは、ちょっと意味がよくわかりませんが、漁港工事における入札資格検査については、入札に関して規模の大きな漁港工事については、下田市に競争参加資格審査申請が提出されている業者より、全日本の漁港建設協会静岡県支部会員で、審査での土木一式工事の総合評価、総合評定値というんですか、これが900点以上の業者ということで指名が行われているというのが現状でございます。

それから、入札とか随契結果をネットで公表すべきというようなご質問だったかと思っておりますけれども、入札に関しましては、昨年10月より、下田市でも建設工事、建設関連業務に

関して電子入札が一部行われております。そういったことで、その結果については、県の入札情報サービスによりまして、インターネットで公表されているというのが現実でございます。

それから、下田市でも入札に関しては、23年度からインターネットでの公表は検討しておりますけれども、随契につきましては、県下でも余り例がなく、今後他市の状況を調査した中で検討していきたいと、このように考えております。

以上でございます。

議長（増田 清君） 答弁漏れがありましたら指摘してください。

11番。

11番（土屋誠司君） いろいろな計画について総合的に検討したかと言われておりますけれども、自分は検討したように見えないんですよ。少子化が、急激に少子化と言いましたよね。それで財源がない、借地をそのまま買う予定とか、そういうのもなく、そういう何というんですか、経済効果とか、そういうものを考えられていないと思うんですよ。ぜひこれは、必要な借地は買い取る、これを基本にやって、それで、今後つくるところについて、今のところ借地、そういうものはぜひもう1回検討してみてくださいよ。

先ほど不要な借り地はないと言ったけれども、もう1回精査してください。これ前から言っていますけれども、チェックが足りていない。具体的には言いませんけれども、皆さんわかると思いますよ。それで、貸し地はもう販売していくということですから、それはいいですけれども。

それと、借地の場合の借地代の選定、これは周りの状況を見て、それで課税上からと言いますから、今現況課税だから、それはしょうがないと思います。ですから、市が借りたものは何というの、固定資産の評価は下げていくのは、もとの地価で借りれば、相手にも固定資産税かからないから、そういう部分は必要だと思うんですけれども、この財政難で。それで貸してくれる人があるかどうかはわからないけれども、そういうやり方が一番いいと思うんですよ。もともと山とか、田畑、それらもすごい安いですね、どこへと、市が施設をつくったから現況課税だから施設を高く、施設というか、地代が高くなるというか、そういうので行ってこいになりますけれども、結局、余計な費用がかかるわけですよ。だから、その辺をぜひ検討すべきではないかと思うんです。その辺もう一度お願いいたします。

それと認定こども園、総合的にやったと言いますけれども、少子化であり、6月だかのかのときの説明では、将来的には1カ所に集めると言いましたよね。だから面積が必要だから、今

の第3のところがいいと言うけれども、そうではなくて、少子化で少し下がってくるからそんなに必要なくなるし、しかも一極集中でなくて分散するというか、そういう意味で、ぜひこれは再検討すべきだと思います。少子化でなかったらいいですよ、人口増とか、何か考えるんだったら。少子化でもしょうがないということを言っているんですから、先、10年先を見て、そういうのを計画してほしいと思います。もう1回お願いします。

それと、あと給食センターですけれども、いろいろなことから先ほどありましたけれども、下水道の問題と配送の問題です。配送は10分違うぐらいでないですか、時間的に。そういうことと下水道がないからとこの前から聞いていますけれども、下水道ないからと、そうしたら稲梓地区とかそういうところに、いろいろな開発ができないわけです。そういうところだから、公がやって見本見せればいいじゃないですか、その大変さとか、その辺を今回の、ここは地代はただですよ、市のものです。入り口はその資料にありますけれども、診療所前に開設するときには、右折とか何かの許可が、右折車線が必要だということで、診療所は無理だというふうになったんですけれども、この場合、右側のほうに赤道がありますよね、これ1.5メートルぐらいの。現実には、この写真という字のところまでは温泉の井戸があって、3メートルから4メートル道があります。わずかの道を買収できれば、地主はいいと言っていますけれども、そうすれば、こっちから入れば右折車線も必要なくなる、そういうことから、土地代はただだし、遅れても10分ぐらいだったら、今保冷、保冷じゃない、保温効果のいいものがいっぱいあります。そういうことをぜひ考えていただきたいと思いますけれども、どうでしょうか。

以上、とりあえず、そこまで。

議長（増田 清君） 学校教育課長。

学校教育課長（名高義彦君） それでは、私からは認定こども園と給食センターの関係でお答えさせていただきたいと思います。

先ほども教育長からご答弁させていただきましたように、この認定こども園の計画につきましては、現状の幼稚園と保育所10園と、この少子化ですとか、保護者のニーズ、施設の耐震化、そういうことを総合的に含めまして、どうしていったらよいのか、そういう観点から進めさせていただいております。そういうことから、確かに議員ご指摘のように、10年後には120名程度になるというような推計をしております。そういうことから、現在の10園体制では今よりも在園児どんどん減ってくるわけですから、そこに同じように教職員を配置している、そういうことから考えてもございますし、また、やは

り子供たちは子供たちの中で育つというようなことで、ある程度は規模のある中で子供たちがかかわり合いを持つ、そういうようなことも含めまして考えさせていただいて、今の下田保育所、幼稚園を残しまして、あとは認定こども園にさせていただきたいという計画になっているわけでございます。

やはり位置的にも、これをほかのところに持っていった場合には、やはり遠くなるところが出る、偏るような場所になるわけでございますが、そういうことから中央に持ってきた、持ってくるのが下田市の全体の中で保護者の方を含めまして負担が少なくなるのではないかと、そういうような計画とさせていただいたところでございます。

給食センターにつきましても、やはり環境面、これはやっぱり下水道があるところにつくったほうがよろしいかと思えます。そして配送10分と申しますが、やはり、稲梓から全地区へ配送するのと、やはり今計画予定地になっております上ノ山、あそこから持っていくのとは、やはりその辺の効率的な違いが出てございます。そういうようなことから、今の上ノ山の候補地に計画を予定しているところでございます。

以上です。

議長（増田 清君） 副市長。

副市長（渡辺 優君） 借地、貸し地の問題でございます。議員からは、借り地については、極力買い取るべきだというご意見でございます。確かに、どうしても必要なもので、半永久的に借りなければならないというものについては、これは議員言われるように、財政との整合性の中で求めていきたいというふうに思っております。

それから、不要な借地は、先ほど課長のほうからも現時点においてはないと認識しているという答弁でございました。再度調査しろということでございますので、ないとは答弁しておりますけれども、そのような形で調査をしてみたいと思っております。

それから、特に、借り地の単価でございますけれども、議員も言われるように、借りるときは山林で単価を決めまして借りましたと、それから物をつくるんで整地をしましたと、その後地目が変わりまして、固定資産税も上がりますということで、議員も行ってこいとの関係であるということでございますが、これは本当に当初から、その地目が将来こうなるから高い単価で借りるということはしていません。そのときのいろいろな、さっき課長も答弁いたしました、近隣の単価等々も参考にいたしまして、その地目よっての借り地等の単価を決めております。

しかし、言われるように、整地をしたよと、そして立派な建物が建って、そこはもう宅地

だということになりますと、言われるとおりの借り地で単価が上がっていく場合もございます。これらもいろいろその時々で各課が検討しまして、適正な価格で借りているというふうに判断をしておりますけれども、やはり今後、それらについても少し研究をしていきたいなというふうに思っております。これは今言いましたように、固定資産税、税金の関係と借り地、価格の整合性であろうかと思えます。

以上でございます。

議長（増田 清君） 11番。

11番（土屋誠司君） ぜひ給食センター、環境面で下水道がないから、そういう答弁はおかしいと思うんですよ。これはぜひ土地代はかからないです。10分、それで上ノ山の場合は、恐らく交通渋滞あるから多くのところが渋滞で、距離的には近いかもしれない、多いかもしれないけれども、遅れる可能性あったりもすると。市全体の発展考えたら、環境面だって下水道だけでしょう。道路だって、この前は道路の問題と下水道の問題でまずいということを知っています。

ですけれども、それは合併槽をやったらこうなるという、逆に言えば、稲梓地区を公共の合併槽ってありますよね、ちょっと名前忘れてしまったんですけども、公が設置する合併槽、あれを立ち上げれば、下水道債も借りれて、下水道の7分の1ぐらいで確かできるんですよ。そういうことを総合的に検討してやってほしいと思うんですよ。

今の市の計画は、ただ借りているところは必要だから借りてそのままいくというような、大体ここの数千万円もの借地料を払っているわけです、全体で。そういうことも考えてやってほしいということです。ぜひ検討をお願いします。

それから、先ほど極端というか、市役所は稻生沢中学校と言いましたけれども、というのは、人口減になれば、当初の教育委員会の計画も中学校なんか1つだなんて、そういう極端なことを言っていましたよね。それは別として、稲生沢地区は真ん中でもありますし、稲梓と両方に分ければいいし、この本郷地区は両方にわかれていますよね。その学区がはっきりしていなというか、都合によってあっち行ったり、こっち行ったりして、そういうことも考えると、大体役所は立派なものをつくらなくてもいいと、使えればいいとか、そういう観点から、ぜひこれは検討すべきだと思いますよ。土地がかからない、ぜひこれはお願いいたします。

次に、各種感染症で、今問題なく薬用石けんでやっていると言いますが、この2年ぐらい前ですけども、ここに経皮毒というのが出てきまして、薬用石けんとか、消毒用ア

ルコールは消毒でいいんですけども、石けんの中には、だからその、いわゆる今まで消毒剤に使われたものが薄く入っているわけですよ。それがまずいからと言って、いろいろな物質が次から次出てきますけれども、出てきたら、その前のやつが悪いと、どんどん変わっていますよね。今あるのも、こういうものが入っているから、すぐには出ないですよ。20年後、30年後に出てくるかもしれない。FDAがそうやって指摘はしているんですよ。ですから、できるだけそういうことをわかってやればいいんですけども、正しい洗い方とか、そういうのを、だから、こんなものは、化学洗剤より多少は高いかもしれないけれども、そういう総合的に考えたら、そんなにかかるものじゃないから、そういうものはぜひ検討していただきたいと思います。

次に、法令遵守等について、先ほど市長は組合のことを言いましたら、組合議会がチェック機能を果たしているというようなことを言いますけれども、外から見ていて全然されていないんですよ。議会がやるべきじゃないことを議会がやっている、この組合だよりを見ればわかるでしょう。内容は見ました、内容はだって当局が出すようなものでしょう。議会だより、ただ議決したって、そういうのがあるだけで、そういうものを当局が出してやるんならいいけれども、組合が出している、そういうことがおかしいと思うんです。

そして、起債申請について、議決されたから不要にしたとか言いますけれども、皆さんが認めたと。だけれども、県は不要にしたという行政指導はしていないと文書でもらっているんですよ。それを、だから市長と南伊豆町長とは同じ日に答弁があったんですけども、市長は不要としたと言いましたけれども、南町長は皆さんの承認は得られると思うという、そういう答弁しているんですよ。だから、両方の違いはどうだということを聞いているんです。

それから、先ほど驚くべき発言があったんですけども、起債の許可前に事前着工ができるなんて、とんでもないですよ。そんなこと下田で今までやっていたんですか。あちこちで聞くと、そんなことってあり得ないということを皆さん言っていますよ。どうなんですか。

議長（増田 清君） 学校教育課長。

学校教育課長（名高義彦君） それでは、私から薬用石けんの関係お答えさせていただきます。

先ほど教育長から答弁いただきましたように、今のところ市販している薬用石けんを使って問題がないというようなことで来ておりますが、議員このように細かくお調べいただいて、こういうような製品があるということを今初めて伺いましたもので、この辺について、また、養護教諭等とご相談させていただきながら採用については検討してまいりたいというふうに

思います。ありがとうございます。

議長（増田 清君） 副市長。

副市長（渡辺 優君） 庁舎の建設場所の関係でございますが、これにつきましては、先ほども総務課長から答弁いたしましたように、庁内の庁舎検討ワーキング会議の中でいろいろと議論をして報告をしたところでございます。課長のほうからも今後のスケジュールの中で広く関係の皆さん方からのご意見を聞いて、最終的には判断をしていくということでございますので、このような手順で進めていきたいというふうに思っております。

それから、起債の関係でございますが、先ほど下田市におきましても、起債の決定がなくても工事を着工しているという答弁をいたしました。これは事実でございます、当然に起債事業であれば、通常では起債が借りられる、そういうスケジュールが段取りになっておりまして、これは事前にですか、何回か協議をした中で決定がなくても早い時期に事業を執行するということは、今までも何度となくやっている、実行しているところでございます。

議長（増田 清君） 11番。

11番（土屋誠司君） この病院問題で申しわけないですけども、先ほどの趣旨質問でも言いましたけれども、いわゆる事前協議申請を決まってもいない12月1日に出しているんですね、5日に議決しているけれども。そういうことと、その書類の中で、事前協議はオーケーになっていますけれども、内容は、だけれども、12月1日に出した書類の中では、医師、看護師、薬剤師が法定人員に達していないというチェックがされているんですね、その資料の中でありますけれども。こういうことを12月議会では、人が集まったから90から100床の開院ができるという答弁でしたよね。これだから、間違っ、何というの、そういうことを承知でだから出したのかということですよ。人材が少ないというか、そういうことはもう書類の上で明らかのように、それで、これで事前協議が通ったから事前着工してもいいなんて、普通そこらの、何だ、下田でないけれども、ほかでの職員なんか聞くと、起債の許可がある前にやるなんてとんでもないということを聞きますけれども、下田はそういうことをずっとやってきたんですか。

それと、起債申請は、本申請は出しているんですか。何しろ、今朝のホームページ見てきたけれども、県はまだ申請の審査中というか、申請というか、2月2日現在のままですよ。こうやって本申請もしていない、22年度が、これ確認すると、これは本申請と同じになるんですか、どうなんでしょう。

議長（増田 清君） 市長。

市長（石井直樹君） 申しわけありません、質問の内容がよくちょっと理解できない部分がありますが、まず、起債の関係でも許可がおりてないのに着工に入るといふ、そのこと。それは先ほどの答弁申し上げましたように、県との起債関係の打ち合わせの中で、いわゆる起工式だとか、工事の着工とかというのは、県のほうと打ち合わせをしながらスケジュール等を当然決めているわけでありまして、この3月に入れば起債の結果が県のほうから来るといふようなスケジュール的なものは聞いております。というのは、事前に今副市長述べましたように、起債関係につきましては、当然、県を通じて国へ上げてといふようなスケジュールの中で、県は国との協議の中でしっかり進めておりまして、この起債の金額等についてのオーケーが出るといふような形のご返事をいただいて我々は物事を進めていることでございます。

ですから、先ほど申し上げましたように、22年度の分の起債関係のあれは幾らでした、5億何百万という金額がありましたよね。あれにつきましては、もう2月24日に承知通知書といふのをいただいておりますので、そういうスケジュールで起債といふのは進んでいくといふ認識をしておりますので、別に問題ないと思えますし、それから、2月25日の起工式のほうにも県のほうからも出席をいただいてやっております。ということは、すべてそういうものは行政上では間違いのない執行状況の中で進められているという認識をしていただければ結構だと思います。

ですから、何回も言うようですけれども、そういうことを一つ一つ取り上げて病院の工事をそうしたらできないんじゃないかとか、違法ではないかといふような、そういう不安をおおるようなご質問をぜひこういうところで本当はやっていただきたくないというのが本音であります。

そういうこともいろいろ病院組合の議会の中で審査をしながら進めているわけでありまして、それから管理者を含め、各市町の同意という問題についても、運営会議でこういうことを議案で出しますといふことの中では、それに対しては異議をいただいておりませんし、議案上程をされるまでの期間もありまして、その間におれは賛成してないよといふようなお話もいただいておりませんし、議案を上程して議決をされているわけでありまして。

今現在は、全員の首長がやっぱりこの病院をしっかりとつくろうといふ中で、一つ一つ前へ進んでいるわけでありまして、ぜひそういうことをご認識いただいて、議員のほうにもぜひこのいい病院ができるといふのを、おれたちも同じ目的だといふことをおっしゃっている

わけですから、ぜひそういう気持ちでご協力をいただければというふうに考えております。

議長（増田 清君） 11番。

11番（土屋誠司君） この地域に必要な公立病院という、そういうことは、必要ということとは十分、それに対する中身は心配だから言っているんですよ。

議長（増田 清君） 3分前です。

11番（土屋誠司君） 医師、看護師が12月1日に出した書類では不足だとチェックされているんですよ。だから、本申請出せないんじゃないですか。この間もありましたけれども、医者が4人で、50床しかできないと。だから、事前の、今はいいかもしれないけれども、来年度から出るかどうか心配です。だから言っているんですよ。だから、12月に出した書類のとき、そういうのを、不足を承知で出したのかということだって答えもらっていないんですけども、こういうことで議会が審査したというけれども、議事録とか傍聴へ行った限りでは、審査なんかしていないですよ、あれね。ほとんど異議なしですよ。だから言っているんですよ。だから、ここで、ここしか、ここでも制限されて今まで言ってこなかったけれども、そういうことなんですよ。

議長（増田 清君） 市長。

市長（石井直樹君） 議員が今おっしゃっているのは、あれですか、今日配られましたこの事前協議審査表の中の……

〔「それ12月1日です」と呼ぶ者あり〕

市長（石井直樹君） この、どの部分をおっしゃっていますか、どの部分ですか。もう1回ちょっと確認させてください。

〔「事業計画の8番です」と呼ぶ者あり〕

市長（石井直樹君） 医療スタッフの不足という、これは先般の議会の中のほかの議員さんからご質問が……

〔「12月の答弁のときには、確保できたから100床もできるという答弁したけれども」と呼ぶ者あり〕

市長（石井直樹君） ですから、この業界の怖さというのは、私先般の中で述べさせていただきましたように、医師の確保はその段階ではSMAさんのほうからは、大体こういう人数だというご報告を受けたものを私はこの議会でご報告申し上げた中であります。

しかしながら、12月の後半になって、いわゆるお約束をしていた医師からお断りが来たということもここで述べさせていただきました。家庭的な中で反対があるというようなことも

出てきた。これはいわゆるこの病院が、この地域で、地域のほうから本当に求められている病院かという一体感が感じられないという情報がどんどん出ているんですよ。

例えば、この中でも言いたくないんですが、こうやって下田にできる病院に対して違法だ、違法だ、違法だとか、という問題点がどんどんこういうものは外へ出てきますよ。そうなりますと、勤めるお医者さんだって大変不安になるんですよ。我々は求められて地域の医療に頑張ろうという中で、いろいろなピラが配られたり、これが違法だとか、こうだと言ったら、本当に今勤めているところをやめてこちらにまでという気持ち持っていた方がだんだん不安になってくる、こういう事態は出ています、はっきり申し上げまして。

ですから、こういう業界は大変難しいというのは、やはりお医者さんだっていい環境の中で働きたいんですよ。それもあえて公立病院、それから地域の医療過疎という問題の中で、その病院を守っていかうという方が出てきて、本来ならば、この4月からは、みんなが言っている医療空白という事態が生じる危険性があつたのではないですか。

その中で、とりあえず現病院が、指定管理者が予定以前に、じゃそういう状況であれば病院を閉めてしまうわけにいかないだろうという中でやっていただける。現実、今の段階でも非常勤入れて10名のお医者さんが確保されているわけですから、この中で、とりあえず今の医療を守っていくということに前向きにやっぱり我々は努力しなければならない、こんなふうに思います。

ですから、いろいろな行政上の手法もしっかりクリアしながら県のほうとご協議を兼ねながら、現時点では県のほうも、この体制でやむを得ないだろうと、県からの医師3人も派遣させていただくと、そのかわり二次救急というものは、その地域の市町村が守らなければならないと、市町が守らなければならない、そういう責任はしっかり持ってくださいという条件は今のところつけられています。

ですから、我々は今後4月から下田にある病院が二次救急もやっていただける、この中で今までと変わらないような二次救急を守っていくという努力をしながら、来年の5月からできる公立病院の医師確保、これについて、1年間の間にしっかり努力しながら、開院のときには今以上のはるかに期待できる病院運営をしていきたいと、こんなふうに思っています。
議長（増田 清君） 11番。

11番（土屋誠司君） 来年の4月はさておき、今年の4月ができるかどうかどうかというところですよ。ネット等で見ますと、医者が現実1人しかいないんですよ。県派遣が3人、3人も今いる人が1人と、あと2人はあるんだけど、それは新人ですよ。この新人と

というのは、指導する医者がないと県は派遣してこないということを聞いています。書いてありますね。それは4月からやると言っただって、それは出すと言っただって、それは確定じゃないですよ。いわゆるこの起債だって、本申請出していないでしょう。だから心配しているんですよ。

今までに反対とかいろいろなところで言うけれども、そうじゃなくて、情報を出していないですよ、今まで。こうだ、こうだ。議会がチェックしていると言うけれども、議会はチェックどころか、当局の中にどっぴりつかっているんじゃないですか。自分たちが提案して、これが通っているという、そんなばかなことやっているんですよ。それをチェックできない首長も首長ですよ。

これで、既に進んでいるからいいだなんて、これはとんでもないことだと思うんですよ。この県の指導はどうやってきたのか、それは皆さんに配付してください。

〔発言する者あり〕

11番(土屋誠司君) すみません、それで、4日に県に管理者等が行っているんですけども、その回答はどうなっているんですか、それをお聞きします。

議長(増田 清君) 市長。

市長(石井直樹君) 4日の日に、この間、3月3日の日に、3月3日だったかな、ちょっと待ってくださいね。ごめんなさい、3月2日に、この市長室で県保健所、それからSMAの理事長さん、6人の首長、西伊豆は副町長さんですけども、その辺で、この対応についてお話をさせていただきました。

今、3月4日の日に県に行った内容というのは、県のほうで、その2日の協議を受けまして、4日の日に管理者、副管理者、出てきてくださいというお話がありました。ご存じのように、4日は我々、ここの一般質問受ける本議会でございますので行けないということで、病院組合と、それから南伊豆町長が管理者として県のほうへ行って協議させていただきました。

その内容につきましては、先ほどファクスが入りましたし、南伊豆の町長さんからも4日の日に行ってきましたと、県のほうも理解をしていただいたという中で、県の派遣医師の3名につきましては、間違いなく派遣していただけると。あとはいわゆる常勤医が1名でございますので、そのほかの非常勤医師ですね、6名いますが、当然、この中にも指導ができる医者があります。時間的な配慮もしてあります。そういう計画を示したそうです。

この中で、そうしますと、常勤医と非常勤医入れて4名が指導医師というような形で、県

の先生方と一緒にしっかり働くことができるというようなことで、県のほうでもしっかりや
ってくださいよということでのご返事をいただいたということ。ですから、一步一步前向き
には行っているということだと思います。

それから、二次救急については、圏域の市町が責任を持って対応することと。ですから、
当然診療科目が、この間の議会でも答弁させていただきましたように、やっぱり内科、外科
になりますので、とりあえずそういうのを中心とした二次救急、それから先般の救急の協議
会の中ですか、伊豆下田病院の院長さんからは、下田病院とすれば、4月1日から、こうい
う診療科目で二次救急をやらせていただきたいという提案がありますので、やっぱりこの
地区で共立湊病院、下田病院、それから西伊豆病院、この3病院でしっかり地域の二次救急
を守っていくと、こういうことができると思っております。

議長（増田 清君） 11番。

11番（土屋誠司君） 市長、皆さん心配していますよ、そのファクスを皆さんに配ってい
ただけませんか、4日の回答。大丈夫だと言うんなら、そういうことについて。

〔「その程度ですよ、今言った」と呼ぶ者あり〕

11番（土屋誠司君） それじゃ、皆さんに、それ、一番心配しているところですから。後
で結構ですよ。出していただければ、それでいいです。終わります。

議長（増田 清君） 資料配付ということで、11番 土屋誠司君の一般質問を終了いたしま
す。

ここで10分間休憩いたします。

午前11時22分休憩

午前11時32分再開

議長（増田 清君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

次は、質問順位5番。1、より安心して暮らせる下田について、2、市内経済の活性化に
について。

以上2件について、6番 岸山久志君。

6番。

〔6番 岸山久志君登壇〕

6番（岸山久志君） 清正会の岸山久志です。議長の通告に従い、ソフトに順次質問させて
いただきます。

先日、2010年の国勢調査の結果が出ました。下田市の人口は2万5,013人、前回の平成17年のときと比べ1,544人、5.8%の減少となりました。人口問題研究所の推計では、2010年には2万5,037人で、24人の誤差しかありません。残念ながら、ほぼ予定どおりに推移して減少しているということです。このまま行くと、本当に15年後には2万人を割り込むことになってしまいます。この少子化、人口の減少を少しでもとめるには、若い人たちがまず下田に住み、働くことです。しかし、下田には働く職場が少なく、下田で働きたくても働けないという現実もあります。

今春、大学卒業生の就職率が過去最低という就職氷河期であり、大変難しいと思いますが、先日の下田城史と三穂ヶ崎の講演での佐藤正和さんの話の中で、川端康成は伊豆に入るには3つの入り口がある。1つは熱海から、1つは三島から、あとの1つは下田からと本に書いてあるそうです。下田は伊豆の入り口なんだという発想からも含め、企業誘致を考えてみたらいかがでしょうか。また、前に海路等を使う企業はないかと質問したところ、調べてみるということでしたが、どうなったのかお尋ねします。

伊豆の国市では、企業誘致のため民間から人材を採用しました。また、企業誘致室もあります。ぜひとも下田においても兼任でもいいですので、企業誘致係をつくり、さまざまなネットワークを広げ情報を収集して、積極的に企業誘致をし実現できればと思いますが、いかがでしょうかお尋ねいたします。

今の若い人たちは、婚活という言葉が話題になるほどなかなか出会いのチャンスがないという話を聞きます。宇都宮では、まちの中心街の飲食店が衰退する一方の危機感から、何かおもしろいことをとの話の中で、まちを挙げて出会いの場をつくる合コンを企画しようということになったそうです。何回かやっているうちに、最初4店舗で始めたこの企画が現在では参加42店舗に、また、この合コン「宮コン」と言うそうですが、1月の開催には栃木県外からの来客も含め約2,000人の参加があったそうです。この「宮コン」は、住民の力で立ち上げた婚活ですが、私たち地方や下田の現状ではなかなか難しいのではと思います。

そこで、昔市役所がクリスマスダンスパーティーを企画したのを思い出します。まず、地域で一番という企業の市役所が主導で、出会いの場を真剣に考え提供したらと思いますが、いかがでしょうか。また、地方では、参加したいがいろいろ難しいところもあると思われます。

そこで、近隣の町の役場を巻き込んで合同で企画したらと思いますが、いかがでしょうか。参加者も役所や企業、商工会議所、青年会議所、各地区会などに声をかけ、また、場所も口

ーテーションを組んで開催するなど考え企画したらと思いますが、いかがでしょうか。

そして、その後、結婚すると、今度は新居が必要になります。先日、テレビの番組の中で、長野県の下條村では補助金に頼らない村民住宅を建て、若い2人の子育てに合った間取りの部屋で、家賃、駐車場つきで3万数千円で入居できるようにしたところ、村の総人口が4,000人なのに保育園に通う子供たちが150人という現象が起きているそうです。

下田市も、丸山住宅、柳原住宅、うつぎ原住宅をなくし、新たに柳原に市営住宅を建設する予定があります。補助金を頼りにつくると、入居条件に公営住宅法などの縛りが出てきて、それなりの収入のある人たちや、これから子供を産み育てる人たちが入居できないことなどの問題が出てくると思います。補助金に頼らない市営住宅の建設も1つの考えと思いますが、当局の考えをお尋ねします。

そして、子供が誕生します。現在、下田市には1人の産科医しかいず、非常に大変な思いで取り組んでみえると聞きます。SMAは将来的には産婦人科もできると言いますが、新病院には産婦人科に対応する手術室、分娩室がなく、また、最低でも3人の産科医の確保が必要であり、実際には産婦人科はできないのではないかとこの市民の不安な声を聞きます。本当に将来的には産婦人科を設けるのかお尋ねします。

また、出産に当たっては、1人42万の補助が出ますが、実際、出産するに当たり、かかる費用は48万円から49万円だそうです。その差額分の費用を市で補助してはと思いますが、いかがでしょうか。

また、赤ちゃんが生まれてくると、いろいろ経費がかかるようになります。行政サービスとして、おむつやミルクをプレゼントする、中にはごみ袋をくれる行政もあると聞きます。赤ちゃんにも優しい行政として、このような品を提供してはと思いますが、いかがでしょうか。

そして、子供たちも育ち、やがて保育園、幼稚園、学校に通うようになります。その子供たちがより健康に育ち、安心して通える学校の環境が大切です。その1つに、学校のグラウンド芝生化です。前回お願いしましたが、経費がかかり過ぎるなどの前向きな答えをもらえなかったのですが、逆に当局のほうから、こうすれば経費が少しく済む、また、地域の住民の皆さんの協力があればできるかもしれないなどと逆に提案していただきたい。

市長も、七島交流で行った利島での学校のグラウンドが芝生なのを見て、いたく感動したと聞きます。芝生化すると子供たちの偏平足が98%改善するそうです。不登校も減るというデータもあるそうです。

また、池田小学校事件以来、グラウンドは休日閉鎖された場になってしまいました。グラウンドを利用したいときは、事前に申し込み許可を得なければなりません。本来、そうでなく、休みの日にいつでも、だれでもが利用でき、地域の方々とのコミュニケーションの場であるグラウンドであるべきです。芝生になったグラウンドでお年寄りの方々がグラウンドゴルフをし、隣で子供たちがミニサッカーをしている光景を思い浮かべるだけでも日々楽しくなります。いかがでしょうか。

先日、ニュージーランドの地震の悲惨な光景を見ると神戸の地震を思い出します。神戸では、地域住民の横のつながりが復興の大きな力になったと言われております。芝生化されたグラウンドが学校、子供たち、地域の方々を結ぶ1つの拠点になればと思いますが、いかがでしょうか。

次に、旧町内の空き店舗対策についてです。ぜひ空き店舗解消をとの市民の声が何人からも聞いたので、再び要望したいと思います。

当局は、23年度予算で、旧町内の公衆トイレ2カ所の整備改修に約3,500万の予算が計上されています。相変わらず私たち庶民のレベルから見ると、なぜトイレに3,500万かかるのかなという思いですが、そこで、空き店舗対策として、空き店舗をギャラリーとトイレに利用することを提案します。

例えば、空き店舗の改修に、トイレの便器に約20万、もし下水に接続していなかった場合、接続費用で約50万、セキュリティのためにシャッターの改修で30万、合計100万、そして月々の家賃が5万円として、1年分60万、水光熱費で月2万円24万、初年度に限り184万で空き店舗が1軒解消されます。もし、2月の臨時議会で予備費になった交付金約2,600万を使えたとしたら、何と14軒の空き店舗が解消され、14軒のギャラリーとトイレが町中にできます。そうなれば、観光客や市民の皆さんが旧町内に訪れ、まちの活性化にもつながります。当局として、このような空き店舗対策に補助をできないかお尋ねします。

整備された空き店舗ギャラリーが下田出身とか、関係のある芸術家たちの作品を展示するとか、また、若き新進の芸術家たちの作品の発表場に提供するとか、また、下田の古い写真とか、道具とか、その他を保存して、ぜひ子供たちなどに見せたいと思っている方々に開放するなどして使っていけばと思いますが、また、今建設中の三島信用金庫も佐野美術館にある作品を展示するコーナーをつくるとも聞きます。

下田には既に仏教美術館と近代美術館という立派な美術館もあります。例えば、仏教美術館は下田近在や伊豆には、伊豆の寺院などには国宝級や珍しい仏像が数多く残っているそう

です。それらを順次展示しているそうです。この両美術館、空き店舗ギャラリー、そして民間でも展示スペースを既に提供している方々、まさに下田は花いっぱい芸術のまちとなります。いかがでしょうか。

下田の未来を感じて、趣旨質問を終わります。

議長（増田 清君） 当局の答弁を求めます。

市長。

市長（石井直樹君） 最初のご質問であります海路を使った企業誘致ということで、2年ほど前ですか、議員のほうからも質問がございまして、可能性があるのかどうか、あるいはそういう企業があるのかどうかということを少し話してみたいと思います。

現在、下田港を利用している貨物船というと、神新汽船、それからほか、よく漁協の向う側についている2業者ということになります。最大で3,626トンの船ということで、砂利とか、そういう砂とかを搬入しているようであります。当然、貨物輸送というメリットは大量輸送ということになるかと思えます。現状ではそういうもののニーズはほとんどない状況でありまして、そうなると、大規模な工場計画等が必要になってくるというふうに思います。

大体、どこでやっている企業誘致というものも、ほとんどが行政が用地を取得して、造成工事をして、整備をした上で企業へ誘致を図って働きかけるというような方法をとっております。しかしながら、この地区におきましては、大変山間地等が多いわけですから、そういう場所をまずつくるとなると、山を切らなければならない、あるいは道路をつくらなければならない、こういう莫大な費用がかかります。

ですから、海路を使つての企業誘致というのは、ふだん言っているこの地域にとってはソフト的な企業誘致という中で考えられる中とは正反対な、そういう開発を少ししなければできないというようなことになろうかと思ひまして、そういうふうになりますと、当然行政の財源の問題とか、そういうことを考えている企業と市のビジョンが一致しても、まずは、その莫大な開発費用をかけてまでいろいろ下田へ出てきてくれるかと、当然行政が分譲しようとするれば、それは買ってもらわなければならないというような問題等が出てくるわけであり

ます。

ですから、この海路を使つての企業誘致というのは、現実的には私自身はもうないんではないかなというふうに、今現在考えております。議員の重ねてのご質問でございますから、また、担当課としても、少し考慮はしてみたいというふうに考えています。

婚活による出会いの場を設けようというようなご提案で、宇都宮のほうの例を出していた

できました。こういうことはやはり主催をするのがほとんど、そういう民間の料飲店等からアイデアが出て、それが以外にいいんではないかという周りを巻き込んでやった、宇都宮という1つの都市型の考え方ではないかというふうに思います。

ですから、こういうものもできる限りそういう方々の動きがあって、それを行政がどういうふうにお手伝いをしていくかなというのが自然体ではないかなということで、今現在、民間の女性3人が、この下田での婚活ということに大変興味を持って動いていただいています。たまに私のところにも報告というので来るんですが、まだ具体的なことでなくて、議員がおっしゃっているような周りの役場等を巻き込んでという中で、現実には今、東伊豆町と河津と松崎町が3町でこの婚活を一緒にやっています。ですから、そういうところに下田の市民が参加して、あるいは市の職員も参加して、どんなふうにして、どんなふうによくしているのか、うまくいっていないのかというところの今情報集めをしている段階であります。

伊豆市が前に、伊豆半島サミットの中で、伊豆市がやっているこういう婚活スタイルに各行政と一緒にやりますかという投げかけがありました。当然、当時うちの担当課のほうにもこういう話が来ているからということの研究させてきた経過がございます。できる限り、この婚活の企画というのは、民間がやっていただいて、それを行政が信用度の問題というようなことで、行政もこれをしっかりサポートしているんだというような形の企画ができれば一番ベストなのかなというふうに思っております。

今、議員がおっしゃいました過去に行っておりましたクリスマスダンスパーティー、これは市役所の主催ではなくて、職員組合の青年部が何かやっていたというふうなことでありますので、行政が主導でやったのではなくて、市の職員組合の青年部がそういうことをやっていたというふうに聞いておるところでございます。

先ほど言いました伊豆市が投げかけたこの愛リーグという婚活イベントということでありませうか、そこで、そのアイデアをいただいて、今松崎と東伊豆と河津が22年度から3町で持ち回りでやっております。河津町では、河津の商工会の青年部が主催ということでありませう。松崎町と東伊豆町は町の主催で行っているというような報告を聞いております。

現在、そういう状況がありますので、これからも、時々僕らも町長さんと会うと、「どう、実際にやってみて効果あった？」というような話を聞くんですが、やっぱりなかなか参加者を集めるというのは大変苦労しているというようなお話と、河津町さんで何かちょっと1つだけ、町長から、うちのほうでは何か、どういうのだったのか、何か話が少し、1組だけ何らかの形で進展があったということを知った中で、あとはまだほとんど結果が出ていないと

というような話をしていました。

ですから、こういう場をつくるという中で、今現在、市民の女性の方が3名興味を持っていろいろ周りの町がやっている、この婚活のときに参加をして、こんなふうだったとか、こんなふうだったとかといろいろ教えてくれますので、下田市として、どういうやり方がいいのか、また、出会いの場はやっぱりつくってやりたいという思いがありますので、何らかの形で少し、私自身も個人的にも考えてみたいというふうに思っています。

あと、長野県の下條村の関係はいろいろよくテレビでも出ていますので、一、二回見たことがありますし、先般、伊豆市の市長さんが、「おい、石井さん、行ってきたよと、下條村へ」、そうしたら、何か村長がえらい張り切って案内をしてくれたというような話も聞かせてもらいました。

そういう中で、下條村というのはどういう村で、どういう何というんですか、周りに大きな市があってというような、ちょっと全般的に把握はしていませんので、そのやり方とこちらのやり方というのが、下田が合っているかどうかというのはわかりません。そういう面では、また、担当のほうもちょっと考え方があってはないかと思しますので、この件については、そちらのほうからちょっと答弁をさせます。

それから、質問の中にSMAが将来的に産婦人科をできるというようなことでございますけれども、これはあくまで、まだそんな状況ではありません。できるという期待感を逆に持たれてしまいますと、今言ったような、今の工事の設計ではないじゃないかとか、内容がないじゃないかとかという疑問にかかっているわけでありまして、あくまでSMAが出した内容の申請の中に、将来にわたっては、こういう科目も努力したいという努力目標として入っている中で、ですから、我々も先般の質問にもお答えしましたように、大変、この地区で多くのお子さんが生まれているわけでありまして、下田市におきましても、平成21年の1年間の数字からいきますと150人子供が生まれています。そのうち84件というのが下田の病院でお世話になっています。この賀茂の医療圏外に出て出産をしたのが66件、約44%ということで、やはり半分以上がこの下田の産科にお世話になっているということで、賀茂郡では全体では400人ぐらい生まれていますし、そのうちの210人ぐらいがこの下田の病院でお世話になっているということを考えますと、やはり将来的にはぜひ病院がしっかりできるような努力というのを我々が行政としてもしていくべきではないかというのが思っているということなんです。リスクの多い周産期医療については、ほとんど順天堂静岡病院で行われているというような状況でございます。

それに関連して、出産に当たっての42万の補助というようなことでございますが、現実には、平成22年度の国保の被保険者で分析しますと、平均で約45万8,000円という数字です。また、全国的には、議員がおっしゃるように47万円ぐらいというふうに言われております。こういう中で、すべてそれを補助していくというようなものはなかなか難しいと思いますし、それから、そのほかのいろいろなおむつとか、ミルクとか、いろいろなものも提供してはどうかというふうに言われましたけれども、そのほかの行政政策で今フォローしている部分がありますが、こういう物を配るといことは、今のところまだ検討はしていないというのが現状でございます。

前から出ておりましたグラウンドの芝生化ということでございますが、これも学校教育課のほうでいろいろ前にも答弁をさせていただきました。たしか、私も今質問の中にありましたように、利島に行ったときに、利島の学校が全部芝生化になっているのを見て感動はしていません。なかなかいいなというふうに思ったわけでありまして、感動まではしていないわけでありまして、この間も、これがどういう、議員の個人的な芝生化の発想なのか、あるいは市民のほうから、あるいは子供を持っている父兄のほうから、こういう芝生化にしてよということを受けて議員が出されているのかというようなこともいろいろまた話を聞かせてもらいたいと思うんですが。

先般、敷根のグラウンドへ行きました。敷根のグラウンドがもうめっちゃくちゃ悪いんですね、状況が。もう下が、地盤が固まっていて、こういうところで例えば子供の球技だとか、野球だとか、あるいはいろいろ、サッカーの試合だとかいろいろあるんでしょうけれども、ちょっとこの辺のグラウンドの状況が悪いということを実感して帰ってきたんですが、ちょうどそこで子供のサッカーを教えてください方々に、「こんなグラウンドでよく頑張りますね」と言ったら、「いや市長、芝生化にしてよ」と、そこでも芝生化という要望を受けました。ただ、あそこを全部、グラウンドを芝生化にするわけにはいきませんから、多分トラック外のフィールドのほうをというようなご要望だったようですけども、やっぱり結構なお金がかかると、あと後々の維持管理ということで、こんなことを踏まえまして、また、ちょっと学校教育のほうで少し考えがあれば答弁をさせていただきたいと思います。

それから、市内経済の活性化ということで、空き店舗の関係が出てまいりました。市の担当のほうとすれば、平成12年と19年に空き店舗の調査を実際、商工会議所等を通じてやってきた経過がありますが、12年と、この19年度の調査の中で、かなりやっぱり貸したくないというのが増えているんですね。空き店舗の、その12年度の中では、賃貸で、賃貸でお金をも

らって貸すというような形の中では、55%ぐらいの方がお金をもらえるやり方だったら貸してもいいと、もうでも10年前ですよ。19年度の前回の調査のときには、賃貸で貸してもいいというのが、もう30%、貸したくないというのが70%という結果が出ています。

ですから、単なる空き店舗だから、それを金をつけてどうのこうのとかという議論よりかは、まず、所有者がどういうお考え方を持っているかというのを感じていますので、改めてこの辺もまた商工会議所等を通じて、直近の情報等をもう少し確認をしてからの政策ということになるのではないかなというふうに考えております。

ただ、議員がおっしゃるやり方は、ギャラリーとトイレという考え方でありますので、ただ、空き店舗の中でもすべてトイレを今までお店と自宅と共用という形がありますので、例えば、空いている貸し店舗でも、トイレをつくるということを改めて、貸すほうでも共用では絶対嫌だという、もう不特定多数の市民の方が入ってくるようなところでは、なかなかトイレ共用とはいきませんから、そういう考え方でと、新たにギャラリーとトイレ整備をしなければならぬということになりますと、まずまずのお金がまたかかってくるというようなことも踏まえて考えなければならぬのかなというふうに考えているところでございます。

議長（増田 清君） ここで質問者に申し上げます。休憩をしたいと思います、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

ここで、午後1時5分まで休憩いたします。

午後 0時 3分休憩

午後 1時 5分再開

議長（増田 清君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

6番 岸山久志君の一般質問を続けます。

引き続き当局の答弁を求めます。

教育長。

教育長（野田光男君） それでは、私のほうから、今回もグラウンドの芝生化についてのご質問をいただきましたけれども、これに対しまして、少し答弁をさせていただきます。

これまで、学校グラウンドの芝生化につきましては、近隣で芝生化をしている学校が大変少なく、実際にそうなった場合のメリット、デメリットに関する資料も大変少なかったと、こういうことからして、私たちは慎重に対応をしていきたいと、このように考えてまいりま

した。

賀茂地区内では西伊豆町の田子小学校で一昨年芝生化に取り組んだわけですが、今年がその2年目を迎えることとなります。田子小学校では、昨年9月には芝生が全面に広がって運動会ができた、はだしで鬼ごっこなどの外遊びをする児童が増えた。また、砂ぼこりとか、土ぼこりの飛散軽減、こういうことがあって大変メリットもあると、こういうお話を伺いました。

しかし、その反面ですが、ボランティアの協力はあるものの、職員や児童による芝刈り、あるいは水くれ、あるいは肥料をまく、そういう点での維持管理もなかなか大変だと、こういう声もあったようでございます。いろいろ課題もあるようでございますけれども、さきに市内の小・中学校で芝生化をしたら、どこが考えられるか、また、不安に思うこと、こういうことはないだろうか、こういうことについて問い合わせをしてみました。

その結果でございますけれども、児童数の少ない小学校では、芝生化を望むけれども、費用と管理を心配する、している、そういう声が多く聞かれました。また、児童数の多い学校では、費用と管理の心配に加えて、たくさんの児童が外に出て遊ぶと、こういう状況から、芝が荒れるのではないかと、こういう声も聞かれました。そのほかにも走りにくさとか、あるいはラインの引きにくさ、こういうことを心配する学校も多少ありました。中学校では芝生にする場所にもよりますが、維持管理に加えて、部活動に支障が出るのではないかと、このような不安の声も聞かれました。

いずれにしても、近隣に、実際に芝生化している学校が少ないわけですが、2年目を迎える田子小学校の現状を近々視察してみたいと、そして、直接学校に伺ってどのような課題があるのか、そして、それを進めるにはどのようにしたらよいのか、そういうことをまた参考意見等として聞ければいいかと、このように思っております。

また、この芝生化については、課長のほうから補足が少しあるかなと思いますので、そちらからまた答弁をさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

議長（増田 清君） 学校教育課長。

学校教育課長（名高義彦君） 今、教育長からもご答弁していただきましたが、岸山議員さんからは、昨年のこの3月議会でご質問をいただいてから、議員さんからは磐田市の取り組みですとか、田子小の取り組み、そういうものをご紹介いただきまして、地域、学校、行政が一体となった取り組みが必要である。また、先生方は二、三年で転任して

しまうので、長いスパンで管理できるのは地域の方々である。そのようなご意見をいただいたと思っております。

その後、私もこの学校の校庭芝生化についていろいろ記事等、目についたものをとってきております。その中に、教育情報誌の中で、静岡市の藁科中学校というところでも、昨年6月から校庭の芝生化をしたというような記事を見つけました。6月に植えて9月の体育祭にはもう全面芝生になっていたというようなことで、いい体育祭ができたというような記事でございました。

その中で、校長先生が、藁科中学校の校長先生がおっしゃっていた言葉なんですが、校庭芝生化は目標、手段であって目的ではないと。つまり何かを達成するために校庭を芝生化するということをおっしゃっておられます。これは田子小の校長先生もそのようなことをおっしゃられていらっしゃいます。

やはり、この芝生の校庭を維持、継続していくということについては、やっぱりその地元の方々が見届けると、そのような地域との関係をつくるということがやっぱり必要かなというふうに思っております。

新しい情報として、松崎の小学校が今年の4月から、これは特段というような形でやられるようなんですが、芝生化をされるということで、つい先日話を聞いておりますので、また、近々視察をしたいと思っておりますので、もしできれば一緒にいかがかなというふうに思っております。

我々事務局といたしまして、この校庭芝生化というものを全く否定しているものではないので、私個人的にもグラウンドが芝生化になればすばらしいなと思います。そういうことから、どのようにして学校ですとか地域の方々にアプローチしていけるのか、そして、行政としてどこまで支援したらいいのか、そういうことを一緒にご検討いただければありがたいと思います。

以上です。

議長（増田 清君） 建設課長。

建設課長（井出秀成君） 若者の定住施策と市営住宅の関係なんですけれども、下條村というのは、僕もよく存じなかったものですから、ちょっとインターネットで少しだけ見てみました。そうしましたら、近くに10万都市の飯田市の存在がありまして、多くの村民が、7割近くがそこに通勤していると。なおかつ、その住宅の中では、飯田市の出身者が6割を占めていると、飯田市が近くにあるんで、その若者の定住、呼び込む、下條村に呼び込む施策

が打ちやすい状況があったのかなと。その独自条件の中で、僕驚いたのは、住宅に入るのに消防団への参加であるとか地域行事への参加、そういったことの記載もありました。ちょっと僕びっくりしたんですけども。

要するに、その飯田市の存在というのが、そういったいろいろな施策を打てる大きな要因になっていたのかなと。そうとらえると、じゃ下田市はそういう状況はどうなのかというのは、ちょっとなかなかそういう状況がない部分が大きな差があるのかなと。

もう一つ大きな問題点は、3つの住宅を取り壊して建てかえようとしているんですけども、そこに住んでられる多くの方が、高齢者の方なんですよね。そうしますと、我々の取り組む優先順位は若者よりも高齢者の住宅施策を優先して取り組まなければならないと。その辺の事情が大きく違うところがあるのかなとということで、今近々にその若者定住化に向けてそういった施策を打てないと。下田市が今後、若者定住施策に向けて総合的な施策を実施していこうということになれば、それは議員のご意見のように、住宅についても当然検討していく施策の1つであると、そのように考えております。

議長（増田 清君） 6番。

6番（岸山久志君） 婚活の件なんですけれども、東伊豆、松崎は行政のほうを担当しているというような話を聞きました。これに下田が加わらなかったのは何でかなと思いますが、それについてお答えをお願いしたいと思います。

それで、確かに地域でこういう形で盛り上がって、それで行政が支援していくという形が一番確かにいいと思いますが、現実的に東伊豆、松崎は行政がやっているということで、それはやっぱりこの地方で、地域からやっていくというのは難しいという状況があるから、このような形で行政が手伝っているということがあると思われませんが、それについてはいかがでしょうか、お聞きをいたします。

そして、芝生化の件なんですけれども、先ほど市長がおっしゃったとおり、敷根のグラウンドも大分荒れていて、砂の飛散、風が強いところですので、砂の飛散等、近隣に迷惑をかけているという話を聞きまして、せめてフィールドぐらいはしたいという話も私も聞きました。ぜひとも、かなり広い、地域的には広いんで大変かもしれませんが、それについては芝生化したら将来的にはいいんじゃないかと思います。

芝生化すると、先ほど教育長もおっしゃいましたけれども、いろいろなデメリットがあるんじゃないかとおっしゃいますけれども、まず、それはすべてクリアできると思います。デメリット的には1つあるのは、先日報道でもありましたけれども、野球の内野の守備をする

ために芝生をはがしたという事件があったと、そういう話がありましたが、その程度で、ほかのスポーツ関係はすべてクリアをできると、そういうふうに聞いております。そのラインを引いたりとか、それにも全然支障がないと、そういう話を聞きます。

まして、芝生ですので、走るに多少芝が絡むという可能性があるみたいですが、その辺もそんなに、思った以上には大丈夫だという話も聞きます。ぜひとも、さまざまな経費がかかるかもしれませんが、下小の場合は、賀茂の支援、昔つくし分教室と言いましたけれども、今は何というか、支援、下田分校ですか、といたしますか、その子供たちもいます。その子供たちは結構肉体的に障害があったりして体のバランスも悪くてよく転ぶそうです。そういう子供たちのためにも、ぜひとも芝生化のことを考えていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

それと、芝生化の件なんですけれども、認定こども園が私も場所的には賛成できない民地でありますし、津波の危険性もあるような場所ですが、将来的に認定こども園ができた場合、そのグラウンドも芝生化を考えてほしいと思いますが、いかがでしょうか。

そして、空き店舗なんですけれども、確かにこの間の商工会議所の調査で、7割の方は貸したくないというふうにおっしゃるそうなんです、ほとんどの方が高齢化して、そうやって、その家を他人に貸せるのは面倒だと思っている方がほとんどのようです。現実的に下田の旧町内の風景が果たしてシャッター通りでいいのか、そういうことを考えると、ぜひとももっと前向きに、この空き店舗対策について検討していく必要があるのではないかと思います、いかがでしょうか。

議長（増田 清君） 市長。

市長（石井直樹君） 空き店舗の関係でございますけれども、今所有者が高齢者になっているということで、他人に貸したくないということ。それから、今の市内の経済状況を見てみますと、料飲店なんか結構駅の周辺でも経営者がかわって借りて、本当に1年ももたないで撤退をしているというような状況があります。そのくらい今なかなかいろいろな面で、自分の持ち物ではなくて、他人の持ち物を借りて、それが毎月のランニングコストの中に入ってくるというのは、よっぽどいい商売でないと、なかなか下田でお店を借りてやる、家賃を払うということでは大変な思いを持たれるという中で、議員の提案は、ギャラリーとトイレということでございます。トイレについては、今、市のほうでも政策的な投資として公共トイレの整備というような形をやっているわけですけれども、ギャラリーも確かに市民の方々からの要望が私のほうにも入ってきます。自分たちのふだんの趣味を何らかの形で発表

する場が欲しいよということで、現在1軒、池之町の空き店舗、これを安い家賃で借りて、商工会議所の事業として一般市民のほうに開放しようということを取りあえずスタートをさせていただくような計画で進めております。

そういうふうに貸してくださる方のご好意、それから閉めておくのが自分としても嫌だというような思いを持っている方については、そういうことが実現する可能性があるということでございますので、また、担当課を通じて、その空き店舗の所有者の考え方、それから、どういうやり方がいいのか。私自身は、なかなか今のこのお客様の、観光客の流れ、それから人口減という中で、家賃を払ってお店を借りて商売をするというのは大変厳しい、これがダブルの悪いほうへ行ってしまうと大きな設備投資をしたり何かをして、借金をしてやるのが、結局1年ぐらいで商売が大きな赤字をしょって、銀行から融資を受けたものが大きな借金として残ってしまうと、こういうような実態が今出ておりますので、よっぽど慎重にやらなければならないというような認識を持っているところでございます。

それから、婚活の関係で、東、河津、松崎がやっているのに、何で下田が入らないのというようなことでございますけれども、これは町同士の、町長の多分考え方、あるいは何かのときのきっかけで、まずはじゃ3つでやってみようかという中で、当時は多分下田のほうには声がかからなかったという状況でございまして、担当課のほうには、こういう中で、これに参加していったらいいのか、あるいはよそでやっているところに下田の若者が参加していったらいいのか、やり方はいろいろ考えられると思います。

それから、参加の条件というのは、女性はどこからでもいいんだけど、いわゆる東、河津、松崎でやっているのは、あくまで男性の場合は、そこに住んでいる男性と。ですから、男性は地元の人、女性は外からと、かなり虫のいい話で、そこで結びつきができれば、その方が地元嫁に来てくれるというようなやり方をやっているようでございますが、なかなか女性を集めるのが大変苦労をしているというようなお話です。

ですから、20人ぐらいだとか、お互いに20人ぐらいだとか、そのくらいの規模でやっているようでございますので、また、その辺も踏まえて近隣の町との関係、例えばよそでやった、伊豆市だとか、よそへやっているところにも下田の男性が参加しています。

ですから、全くこの辺で婚活のあれが行われていないというのではなくて、変な言い方ですけれども、周りでやっているところに地元の男性が声をかけられてちょっと参加する、今言ったように、主催地の男性でなければだめなものですから、女性の場合は、自由に下田からも参加している。先般、市の職員もちょっと行った職員がいるんですが、これは視察的な

考え方でやってきたというようなことでございます。

議長（増田 清君） 教育長。

教育長（野田光男君） 芝生化について、議員さんから、すべて課題はクリアできると、こういうふうなお話を伺いましたので、少しお答えしたいと思います。確かに、課題はできる、クリアできるものもたくさんあるかもしれませんが、実際に費用、あるいは経費、その後の管理、こういうところにまだ不安があるというお話をさせていただきました。そういう意味では、先ほど私のほうから、児童数の多い学校、ここでは児童がたくさんいれば、それだけ外に出て遊ぶというようなことで、芝が荒れるんじゃないかという心配をしているという話をさせていただきましたけれども、下田市では、この児童数の多い学校と言いますと、下田小学校に該当するわけですが、下田小学校のほうから、芝が荒れるんじゃないかというような心配もあったということを少しつけ加えさせていただきたいと思います。

ただ、議員さんのほうは課題が、これはもうすべてクリアできるんだと、こういうお話でしたので、視察をした中で、これらの心配や課題にどう対応していったらいいのか、その辺をしっかりとつかんで、そして検討材料ということで、しっかりとした情報を得たいと、このように思います。

以上です。

議長（増田 清君） 学校教育課長。

学校教育課長（名高義彦君） 同じく、芝生化についてなんですが、認定こども園にも芝生化してはどうかというようなご提案いただきました。これについても、今後計画していく中で、やはり経費的な問題ですとか、その芝生の管理ですね、芝刈りを週に1回とか、夏場は2回とか3回やらなければならないと、そのような状況になるというふうに伺っていますもので、そういうものをどのようにしてクリアしていくのかなということがやはり課題の1つになるのかなと思っておりますので、その辺も含めて検討したいというふうに考えております。

以上です。

議長（増田 清君） 6番。

6番（岸山久志君） 芝生化は考えるほど難しくはないと思います。全国的に、世界的に学校のグラウンドは芝生化がある程度常識になっております。芝刈りもそのまま、刈った芝をそのまま置いていけばいいと、刈ったものをまたためてどこかへ捨てる、破棄するとか、そういうことをしないで、そのままでもいいと、雑草が生えてもそのままでもいいと、そういう状

況ですので、思ったわりには大変ではないと思います。ぜひ前向きなご検討をお願いします。

そして、先ほど建設課のほうからの話で、確かに市営住宅は高齢者がいっぱい、高齢者のために建てるような形はありますが、少しでも人口減少をとめるためにも、そういう若者たちにも借りられるような市営住宅を考えていくのも1つの方法ではないかと思いますが、その辺の考えもよろしくをお願いします。

そして、空き店舗なんですけれども、確かに空き店舗を使って商売やるというのは、現実的には、今の社会情勢では非常に難しく、なかなか本当に駅前でも1年もたたないうちに閉店するような形ですけれども、私の言っているのは、市がギャラリーとして借り上げてやる、そして提供する、そういう形ができないかということを行っているんで、例えば、トイレにしても、貸し主のほうは共用でトイレなんていうのはもってのほかだと思っただけです。そうしたら、また、新たなトイレをつくってやれば良いと思います。そして、その空き店舗をギャラリーとして開放して、観光客や市民の皆様のくつろぎの場として提供する、そういうような形ができないかお尋ねします。

議長（増田 清君） 建設課長。

建設課長（井出秀成君） 先ほどもお答えしたんですけれども、市営住宅だけの施策だけでは若者の定住化にはなかなかいいですか、結びつかないでしょう。ですので、何らかの形で、全体的に下田市が若者の定住施策をどう考えるかをしっかり整理して持っている施策があるのか、ないのかということ吟味しなければ、なかなか難しいんでないかと思うんですよね。そういう意味で、その中のどちらかということ、僕は低いほうとっては失礼なんですけれども、やはり勤める、勤め、生活できるものがなければ、どうしても、最優先されてくるのか。総合的に、いずれにしても、それ1つだけでは打てないわけですので、総合的に打つ中で考えたいと、このように考えます。

以上でございます。

議長（増田 清君） 6番。

6番（岸山久志君） 芝生化につきましては、ぜひ視察に行つて、その間に教育課長を丸め込んで、芝生化をするような形に丸め込んでいきたいと思つたので、ぜひよろしくお願ひしたいです。

終わります。

議長（増田 清君） これをもって、6番 岸山久志君の一般質問を終わります。

次は、質問順位6番。1、認定こども園、給食センターの一括プロポーザルについて、2、

庁舎建設のプロポーザルについて、3、第5次下田市行政改革大綱及び実施計画について、4、下田市教育委員会自己点検評価報告書について。

以上4件について、7番 田坂富代君。

7番。

〔7番 田坂富代君登壇〕

7番（田坂富代君） 自公クラブの田坂富代でございます。議長の通告に従い、順次質問をさせていただきます。

また、今回は、質問の件名別にご答弁をいただくようお願いしてございます。よろしくお願いたします。

1件目と2件目の質問は、公共工事に関する質問でございますが、こちらは自公クラブの総意として質問をさせていただきます。そして、市内経済の活性化というところに論点を置いて議論をさせていただきたいと思っております。

そもそも公共事業とは何なのかと言うと、その意味として、1つは、社会資本の整備、そして、1つは、景気対策があると思うわけでございます。

下田市の経済が観光関連事業と公共事業により成り立っているのは間違いないと思いますので、その一方が低迷、もう一方が激減しているわけですから、本当に厳しい状況でございます。

12月議会においては、税収の減、生活保護の増、保育料の算定基礎となる所得の減、黒船祭の寄附金等も取り上げ、厳しい市内経済の状況の指摘をさせていただいたところでございます。

公共事業というのは、発注者の考え方によって経済の活性化ができるものであります。だからこそ、下田高校建設のときには地域経済の活性化のために、ぜひ地元業者を使ってほしいということで、経済界の方々、県議会議員、そして市長、あなたご自身も県庁に出向かれて陳情をされたわけでございます。

今、下田市が行おうとしている公共事業は、無駄な箱物づくりではありません。どうしてもやらなくてはならない建設事業です。地域の活性化のために、賀茂地域の地元業者を対象にした指名競争入札で行うことが地域経済の活性化のために県庁にまで陳情に出向かれた市長、あなたの整合性のとれた行動なのではないですか。

12月議会でも指摘をいたしました。わざわざ性質の違う事業を一緒にして事業規模を大きくすることによって、設計施工一括プロポーザルにすることによって、大手さん、どうぞ

参入してくださいと言っているのと同じなのではありませんか。

このことによって、税金を納めている地元の業者が仕事をとれないという事態を招くことになるのではありませんか。地元で税金を納めていない大手がとった場合、コストが合わないため、地元の建設関連業者が下請さえもとれないということになるのではありませんか。

このような考え方のもとに質問をさせていただきます。

それでは、まず、1件目の質問は、認定こども園、給食センターの一括プロポーザルについてでございます。

12月議会の議論の中で、2つの事業を合わせたときには、市内の設計業者では対応できず、高度な提案内容を求めるプロポーザルに適している。いろいろな角度から検討していく課題である。経費の削減を視野に入れながら、地元業者が参画できるような方法を検討していくというご答弁をいただきました。

そこで、1点目の質問といたしまして、2つの事業を別々にやったときには、市内の業者でも対応でき、プロポーザルにする高度な内容になるとは考えられないがいかがお伺いをいたします。

2点目に、庁内の議論で、どういう方向性が出たのか。また、平成23年度予算を計上する以上は、全体スケジュールの方向性が定まっていると思うが、いかがでしょうか。

3点目に、2つの施設を一括にし、設計施工一括プロポーザルにしなかった場合の財政計画への影響をお示しいただきたい。また、事務手続上の影響についても伺いたいと思います。

次に、2件目の質問の庁舎建設のプロポーザルについてをお伺いしてまいります。

こちらでも設計施工一括プロポーザルという意味でございます。

12月議会において、地元業者が参入するためには、コスト面の頑張りを準備してほしいというご答弁をいただきました。このコストということについて、私は大手と地元業者では、コスト面では勝負にならないから参入できないという考え方でございます。

どういうことかと言いますと、これは大手スーパーと地元商店と競争にならないのと全く同じ構造であります。大手業者は資材を大量購入できる。イコール、コストが下がるということがあります。そして、大手には下請業者が全国にいるということです。大手には仕事がたくさんありますから、1つの事業で厳しいなという条件でも、年間通して利益が上がればいいという下請がいるということなんです。

それに引きかえ地元業者は、数少ない仕事の中で、地元の下請しか使わない。もう少しつけ加えるなら、地元業者は従業員の労働参加に正規の労災保険や重機の減価償却費を合算し

で見積もりますが、大手の下請業者は、日雇いや労災保険を掛けない、あるいは減価償却の終わった古い重機を使うなどして見積もるようなことをするわけです。このような業者に受けさせれば、幾らでも安く見積もることができます。こういうことから、地元業者はコスト高になって当たり前なのです。

質問の1点目でございます。このコストについて、どのような見解をお持ちなのかお伺いをいたします。

2点目といたしまして、庁舎建設を設計施工一括プロポーザルで行わなかったときの財政計画への影響をお示しをいただきたいと思っております。

それでは、3件目の質問、第5次下田市行財政改革大綱及び実施計画について、特に、進め方について伺ってまいります。

第5次下田市行財政改革大綱案、実施計画案が示されたところでございまして、パブリックコメントを募集しているところでございます。実施計画を策定し、集中改革プランの積み残しを重点事項に掲げ、取り組んでいくということですが、対象事業の目指す内容は既にはっきりしています。工程表に示していくといっても、5年間の集中改革プランでできなかった事業です。

1点目として、一体どのように実施をしていくのかお伺いをいたします。

2点目といたしまして、重点事項の管理を経営戦略会議の役割としていますが、経営戦略会議設置要綱の趣旨によると、財政健全化策を具体的に策定、実行とございます。過去の会議録をみますと、講演会等の勉強的な要素が多く、策定実行にはなっていないところが多いように思われるところです。掲げられた4項目により、要綱にのっとった形になり得るのか、見解をお伺いいたします。

3点目といたしまして、経営戦略会議の組織は、市長、副市長、各課長となっておりますが、政策会議や課長会議との差別化がはっきりとしておりません。要綱に示されているように、個別事項を検討するプロジェクトチームをつくるなどすべきではないかと思いますが、いかがでしょうか。

4点目といたしまして、重点事業以外の進捗状況の管理及びマネジメントサイクルの確立において、職員の能力向上は欠かせません。職員研修等の予算は十分に取られているのかお伺いいたします。また、最近事務的なミスが大変多くなっております。今定例会に上程された議第4号 市有財産（建物）の譲与についても、地方自治法違反が明らかになり、総務文教常任委員会から深い反省を求められたところであります。こういうことから、事務執行

をするに当たり、課内での連絡がとれていないのではないかと感じるところでありますが、そのあたりの対策はとられているのかお伺いをしたいと思います。

4 件目の質問でございます。12月議会に議席配付されました下田市教育委員会自己点検評価報告書についてお伺いをいたします。

下田市においては、集中改革プランにより、財政健全化と行財政改革を推進してきたところであり、第5次下田市行財政改革大綱案を策定するため、集中改革プランの検証、総括もしたところでもありますので、当然、教育委員会も担当課として検証をされているはずでございます。そこで、この報告書を見てみると、果たして検証をしたのかという内容と言わざるを得ません。

1 点目の質問でございますが、総合計画に基づいて、点検評価というのは当然ではありますが、下田市の実態として集中改革プランに基づいて事務執行がなされてきたものでございます。この評価は集中改革プランとの位置づけがはっきりしておりませんが、この点検評価の資料として、集中改革プランの検証がどの程度されたのかお伺いをいたします。

2 点目といたしまして、本来は事業コード別に評価を行わなければ具体的な改善につながる点検評価ができないと思いますが、いかがでしょうか。

3 点目の質問でございます。教育行政の組織及び運営に関する法律が平成19年に改正されてから、教育の総合計画とも言える教育振興基本計画を定め、それに基づき評価、点検をしていくという流れになってきています。教育行政の具体的な政策形成が求められているところでございます。今後、教育振興基本計画の策定も必要になってくるのではないかと思います。ご見解をお伺いいたします。

以上で趣旨質問を終わります。

議長（増田 清君） 当局の答弁を求めます。

市長。

市長（石井直樹君） それでは、私のほうから、最初に、1 番目、2 番目に出ましたプロポーザルの関係等について、私の基本的な考え方をまず述べさせていただいてから、あと、それぞれの担当のほうから答弁させていただきたいと思います。

今後、出てきます、この大型事業であります庁舎、それから認定こども園、給食センターの発注の手法についての私の考え方であります。

この件につきましては、12月議会におきましていろいろ議論がなされました。行政の責務として、可能な限り最小の経費ですばらしい建物をつくっていく、これは議員、ご理解でき

ますよね。

そういう中で、どのような発注方式がよいのか、それぞれのメリット、デメリットは出てくるのではなからうかというふうに思います。経費が最も安く済んで、地元業者も参入できる、これが実現できれば一番これが理想的なスタイルなんだろうというふうに私は考えています。

設計施工一括発注による、このプロポーザルのやり方というのは、病院の関係の先例がありました。この中で十分な瑕疵担保を確保した中で、予定以上に事業費が削減されたということが可能となったことは事実であります。これから考えますと、今回のこの市の大型事業も、この方式を検討してきたことは事実であります。しかしながら、この12月議会におきましても、議員の方から、それでは地元の経済が考えられていないじゃないかというようなご指摘がありました。新年度より整備室という新しい室も設置されます。これを含めまして、十分検討してくださいというふうに私のほうからは指示をまずしてございます。

12月の議会でも答弁させていただきましたが、ただ、地元企業だから仕事がもらえるというような甘えの構造ではなくて、やっぱり競争意識というのはしっかりこういう機会、我々もなるべくつくりたいと思いますので、一層高めていただきたいという努力を重ねて、この議会でもお願いをまずしておきたいというふうに思います。

と申しますのは、私が市長になったとき、この議会で追及されたのが、公共事業の落札率が高過ぎると、こればかりを何回も何回も言われてきました。九十何%とか何とかという、これを何とか市長しろよというようなことを言われ続けてきました。

それで、今回は市の仕事ではなかったんですが、この病院組合の病院工事につきましては、大変今までと違うやり方で私は成功したというふうに思っています。ですから、全くもとのとおりに戻そうということではなくて、今回のこのプロポーザル方式のやり方の中で、地元の業者が、競争ができて入ってくれるような仕組みがまずできれば、これは一番いいわけでありますので、はなからすべて地元の業者が、仕事を与えるからというような形からは入っていきたくないというのは私の思いであります。

ですから、そういう思いを持って、この整備室のほうでしっかり議論をしながら、いい方法論ができるような参加方式というものをつくっていきたい、こんなふうに考えています。

個別にはそれぞれの担当課長のほうから答弁をさせていただきたいと思います。

議長（増田 清君） 学校教育課長。

学校教育課長（名高義彦君） それでは、3点ございましたが、まず、1、2点につき

まして、あわせて答弁をさせていただきたいと思います。

認定こども園、給食センター、これらの施設につきましては、高度な内容とは考えられないというようなご指摘だったかと思うんですが、やはり両施設とも法的な施設要件もございませう。また、こども園にあつては、子供の動きやすい、活動しやすい部屋の配置ですとか、あるいは給食センターにおいては、給食の作業のしやすい機械の設置ですとか、動線、作業動線ですね、そのようなやはりノウハウというものが必要かなというふうに思つております。そういうものをこの受注される業者が持っている、持っていないについては、かなり大きな違いが出てくるのではないかというふうに考えております。

先ほど市長からもございましたが、分離発注するよりも、2つの事業を1つとしてやることによつて、事務手続上のことですか、また、我々と折衝する中で、一事業者と折衝すれば済むというようなことで、我々のほうの負担軽減もできるのではないかというふうに考えております。

先ほど市長からもございましたが、基本的な考え方については、先ほど市長が申されておりましたように、地元企業が参加できるほうについて、今後新たに設置されます施設整備室等と協議しながらしっかり検討をしていきたいというふうに考えています。

それと、3点目のプロポーザルにした場合と、しなかつた場合の財政計画への影響でございますが、第4次総合計画上での財政計画では、認定こども園が5億6,449万9,000円、給食センターが5億3,176万円となっております。これはあくまでも概算額ということでお話しさせていただきたいと思うんですが、この中には、認定こども園にありましては、第3保育所の解体ですとか、平成26年、認定こども園ができた以降に、不要となつた施設の解体等が入っております。また、給食センターにございましては、淡交荘予定地になっているわけですが、その建物の解体費、そして、今あそこが倉庫ということになっておりますもので、それにかわる倉庫の建設費等が入っております。

そういうことから、この最初の金額についても、あくまでも概算ということでございますので、はっきりこれだけの差が出てくるとは申せませんが、認定こども園にありましては、当初の予定といたしましては、大体平米当たり27万5,000円から28万円程度というふうに見積もつた概算でございます。それを今の設計施工一括の形で行くとした場合には、平米当たり25万円程度というようなことで、1平米当たり2万5,000円程度が軽減できるのではないかというようなことで、全体的には5,000万円程度軽減できるのかなというようなことでございます。

給食センターにつきましては、これは中の厨房設備等も含めましてなんですが、平米当たり大体60万円程度と見ておりました。それを48万円程度まで落とすことができるのではないかと期待で積算しておりました、大体1,000平米でございますもので、1億2,000万円ほど出てくるのではないかと推測しているものでございます。

プロポーザルにすれば、どれだけ経費節減ができるというような割合ですとか数値というものはございませんもので、あくまでも期待値として計上させていただいているという数字でございます。

以上です。

議長（増田 清君） 総務課長。

総務課長（鈴木貞雄君） 昨年12月の議会において、地元業者が参入するためにはコスト面での頑張りを準備してほしいということであったと。そういうことで、大手と地元業者ではコスト面で勝負にならないから参入できないというようなことで、コストについて、どういう見解をお持ちなのかというご質問でございます。

当時、コストの面で勝負にならないというふうに最初から決めつけますと、どんな方式の発注にしても、地元業者にとっては受注は大変厳しいこととなります。議論の中で、設計施工の一括方式によるプロポーザル方式では、設計部門の弱い地元業者は、設計部門の大手とのJV方式でも太刀打ちできないから参入しやすい方式の1つとして、他の方法、これ一般競争入札等なんですけれども、これにすべきではという意見が出されたところでございます。

しかしながら、仮に一般競争入札方式といたしましても、これだけの規模の大型事業の場合、その参加資格というのは、一定基準以上とせざるを得ませんし、当然に地元業者の中でも参加できる企業は限られてくるものというふうに思っております。こうした中で、競争で決定的なものは、やはり入札価格であるというふうに思います。

以上のようなことから、人件費や管理費等、地元の有利さを、つまりコストの面で頑張っていたきたいというふうな形で昨年の12月議会では述べさせていただいたということございまして、コストの縮減というのは下田市の財政にとって喫緊の課題でありまして、従来方式の発注をしていたのでは大幅なコストダウンは望めないのかなというふうにも思います。そうした中で、湊病院において設計施工一括方式での発注が行われたと、そういうことで大きな成果が得られたところというふうにも考えます。

新庁舎の建設については、現在のところ、その設計施工一括方式ということで今まで考えておりましたけれども、いろいろ議論もあった中で、最終的にというか、1つの方法として

地元業者が参画できる機会を拡大するためのJV、地元業者とのJV方式、こういうのも考えられるのかなというふうに考えております。

それから、プロポーザルで行われたときの財政計画への影響ということでございますけれども、第4次の下田市総合計画の中で、実施計画に基づく財政計画を策定しております。具体的な実行予算の編成時において、その時点での経済状況、それから制度の内容により、財政計画の変更はあり得ると考えております。

ただ、特に大規模事業において事業費に大きな変更があった場合、ほかの事業との調整が必要となりまして、総合計画自体への影響も大きいというふうに考えておりますので、事業着手に当たっては、その事前に周到的な検討、協議、こういうことが必要になってくるのかなというふうに思います。

ちなみに、庁舎建設のほうは、本体建築は6,900平米、庁舎と図書館で6,900平米、平米当たり、病院、新病院の単価を参照した中で、平米25万円の単価ということで予想をさせていただいております。

以上でございます。

議長（増田 清君） 市長。

市長（石井直樹君） それでは、第5次の下田市行財政改革大綱の実施ということについて、私のほうから少し答弁をさせていただきたいというふうに思います。

まず、この第5次の行革の基本姿勢と取り組みの期間ということでございますけれども、この第5次の行革では、3つの基本姿勢というものをまず骨子として推進することにしております。

1つは、集中改革プランの検証結果を踏まえるということでございます。改革の中心となる特別な項目については、重点事業として明示をするということです。それから、2つ目として、第4次の下田市の総合計画を推進する。3つ目として、地域主権改革に対応するというようなことございまして、この第5次の行革の取り組み期間は、平成23年から平成27年までの5年間ということでございます。

それから、改革の進め方なんですけど、まず、実施計画の策定をいたします。第4次の行革大綱におきます集中改革プランの対象事業をまず土台に構成してございます。

それから、対象事業の現状や目指す改革の内容、工程表を明確にすることにしております。取り組み期間中の改革対象事業の追加、修正等が可能となるように、弾力的に運用するような形で策定をさせていただきます。

それから、経営戦略会議の役割でございますけれども、この改革の重点事項に関する方針の決定や変更を行う、それから改革の重点事項に関する進捗管理を主体とする年度ごとの改革全体の効果等のチェックを行うということでございます。

進捗管理の方法でございますが、重点事項以外の対象事業は、各課で十分検討の上、年度方針を決定する等が今後の進め方ということになるかと思えます。

それにかかわりまして、経営戦略会議の関係についてご質問がございましたので、ちょっと私のほから答弁させていただきますが、議員のほうから、いろいろご指摘がありました。経営戦略会議を当初つくったときは、確かに会議に対する基本的な考え方や、その会議の性格づけ、あるいは改革に向けて、どういうふうに設計、つくって構築していくかと、こういうことで、外部から有識者を招いて勉強会を開きました。委員におきまして、共通認識を確立するんだというような取り組みを中心として行ってきた経過がございます。

平成22年度に入りましては、この大綱や実施計画の策定を行ってまいりました。ですから、会議内容も、会議の設置、それから所管、所掌事務に即した会議内容ということでやらせていただきました。

この23年度から、この重点事項の進捗管理をしっかり行います。公の施設の管理方針も、それから行政評価の実施方針の策定を予定しておりまして、経営戦略会議の活動というものは、より一層、当初スタートしたよりかは実務に即した密度の高い、濃い内容で進めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

議長（増田 清君） 企画財政課長。

企画財政課長（糸賀秀穂君） 経営戦略会議の組織につきまして、差別化がはっきりしないというご指摘でございますけれども、ルールの中に、個別事案についてプロジェクトチームをつくって具体的に検討していくことができる形になっておりまして、今後、庁内で議論を重ねた上で、プロジェクトチームの設置については前向きに検討してまいりたいというふうに考えております。

議長（増田 清君） 総務課長。

総務課長（鈴木貞雄君） 職員の能力向上は欠かせないと、職員研修等の予算は十分に取られているのかというご質問でございます。

議員、ご指摘のとおり、適切な行政運営のためには職員の能力向上が不可欠であることはご指摘のとおりでございます。施政方針についても触れさせていただいているところでございます。

広範な行政分野の多様な行政需要に的確に対応し、円滑な行政運営を少数精鋭で担うのであれば、職員個々人の知識、技能などの資質を高め、1人の職員による事務処理の生産性を高めることを高めて、迅速、的確に公務を遂行できるようなスキルアップが必要というふうに考えております。

このような中の職員研修担当部署として、新年度の職員研修事業の予算として、限りある財源の中で、何とか本年度に比較をいたしまして42万円増の195万8,000円を計上させていただいたところでございます。ただ、42万円増なんですけれども、この事業費の中に、実質的な研修にかかわる増分としては30万円なんですけど、見込まれています。

次に、近頃事務的なミスが大変多いと、事務を執行するに当たり、課内での連携がとれていないのではないかと感じるというところで、そのあたりの対策はとられているのかというご質問でございます。

この件につきましては、昨年、4月16日に開催されました政策会議において、課内のコミュニケーションが十分図られていないのではないかとというようなことから、平成22年度当初から課内会議を義務づけいたしまして、その月末にその結果をレポートとして市長まで報告するルールを確立したところでございます。

ただ、しかしながら、先ほども議員ご指摘のように、事務的ミスが多いことも確かでございますので、さらに担当部署と各課との連携を密にした中で、事務的ミスの防止に努めてまいりたいと、このように考えております。

議長（増田 清君） 教育長。

教育長（野田光男君） それでは、私からは4つ目のご質問の下田市教育委員会自己点検評価報告書についてでございます。

今回の自己点検評価報告書でございますけれども、報告書の初めにというところに書かれていますとおり、平成20年4月に地方教育行政の組織及び運営に関する法律によりまして、毎年教育委員会は教育に関する学識経験を有する外部評価者により、事務の管理及び執行の状況について点検評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出する、このように改正をされまして、これを受けて行った自己点検評価報告書、これを配付をさせていただきました。

集中改革プランの検証、事業コード別の検証、これと今回の教育委員会評価とのその関係ということにつきましては、詳しくは課長のほうから答弁をさせていただきたいと思っております。

それから、あと教育振興基本計画策定につきましては、教育基本法の第17条第2項では、

地方公共団体は、その地域の実情に応じ、教育振興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう努めなければならないと、努力規定として定められています。下田市では2011年から2020年までの第4次総合計画ができ上がったところでございますけれども、これまでも人材づくりに基づきまして、学校づくり、人づくり、そのための下田市の教育行政の基本方針、学校教育の指針などを個別に定めてまいりました。そして、それぞれの中で基本方針、施策体系を示し、それに沿った教育行政を進めてまいったわけでございますけれども、加えまして、静岡県におきましても、現在、有徳の人づくりを基本とした県の総合計画、静岡県教育振興基本計画、この策定が最終段階に入っていると、このように聞いております。

したがって、県の教育振興基本計画及び市の第4次総合計画がともに平成23年度から計画となることから申しまして、県及び市の計画と整合性のとれる下田市におきます教育振興基本計画、これをできるだけ早く策定をしまいたいと、このように思っております。

以上でございます。

議長（増田 清君） 学校教育課長。

学校教育課長（名高義彦君） ただいま教育長からご答弁させていただきましたが、教育委員会の自己点検評価につきましては、教育委員会の権限に属する主要な施策や事務事業について、1年間の活動状況の課題や取り組みの方向性を自らが点検し、評価を行い、そこに外部の知見を入れることで、今後の教育行政の充実を図ることを目的として実施することになったものでございます。

私どもの下田市におきましては、点検評価の対象を協議の教育委員会、5人の教育委員さんによる教育委員会ですね、その活動、そして自らが管理、執行する事務、そして教育長に委任する事務、これが事務局が執行する事務ということになるんですが、それらについて、それぞれ5人の教育委員さんが点検評価をいたしております。各教育委員さんは、集中改革プランが策定されているということをご存じでございますが、具体的には学校統合ですとか、幼保の一元化、調理場の統合、公民館の統合、そういうことが集中改革プランの中に含まれているということをご存じなんですが、ほかの教育行政についての改革項目、どういうものがあるのか、そういうことまでは細かくはご承知はされておらないというふうに思います。私どももそこまで詳細には説明していなかったということもございます。

そういう意味で、この点検評価の中では改革項目について、すべてが検証されているということではないというふうに思っております。

2点目の事業コード別に評価が行われるべきではないかということでございますが、この

自己点検評価の方法については、今ご説明したとおりでございます、評価の対象を大きくりにいたしまして、それぞれの目標を達成できたかどうかという手法で行いました。そういうことから、予算上の事業ごとの点検評価にはなっていないということでございます。予算の目的どおりに事務事業を執行できたかという見方もあろうかと思うんですが、そうではなくて、事業の目的を達成する過程がどうであったかと、そういうことについて点検評価をすることが目的ではないかというふうに考えております。

いずれにいたしましても、この点検評価については、まだ2回目というようなことで、どのような今後評価をしていくか。そういうことにつきましては、議員さんのご指摘の点も含めまして、今後の教育行政につなげられるような自己点検評価の方法を先進自治体等の例を参考にいたしながら改善してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

議長（増田 清君） 質問者をお願いを申し上げます。ここで休憩したいと思います、よろしゅうございますか。

ここで、10分間休憩いたします。

午後 2時14分休憩

午後 2時24分再開

議長（増田 清君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

7番 田坂富代君の一般質問を続けます。

7番。

7番（田坂富代君） 大変あっさりとしたご答弁をいただきまして、ありがとうございます。

1件目と2件目のこの公共事業、認定こども園、給食センター、それから庁舎の問題については、先にちょっと質問をさせていただきたいと思います。

12月議会から同じような質問をさせていただいていますので、私ども自公クラブとしてのどういう考え方かというのは市長も当然ご承知のとおりでございますし、市長の言わんとしていることも、私たちも理解はしているつもりでございます。過去の今経緯も、市長も説明していただいたんですけれども、やはりコスト削減が喫緊の課題であるとはいえ、今の経済状況大変厳しいという中で、ぜひこの地元業者も参入しやすいような形を整えていただかないと困るということです。

趣旨質問のときに私も触れさせてはいただいたんですが、この地元の業者が参入しにくい

という、その構造ですね、設計施工一括でプロポーザルにするということの参入しにくさというのは市長もご承知だと思っんですよ。ご承知だと思いますので、庁内でどういうふうな検討がされた、どういう方向性が出たのかということについてのご答弁はいただけていないと思いますので、まだ検討中ということであるのかなというふうに思っていますので、この辺はしっかりと検討をしていってほしいと思います。

というのは、設計施工一括ということは、工事が設計図面どおりに行われていくのかチェックする設計者と管理をされる側の建設業者が同じであるということでございますから、それは工事の管理が甘くなるということで、設計施工一括というのは欠陥マンションなんかの大きな原因になっていると言われていてございますので、厳しい財政状況の中でやらなくてはならないこういう公共事業において、税の使い方としてどうなのだというごことで市長は、少しでもコストとして安くしなければいけないんだという、負担を安くしなければいけないと言うけれども、逆に、この方式の悪い面が出たときには、安かろう、悪かろうということになりかねないという危険をはらんでいるということをごまずご認識をいただきたいと思っいます。

それから、12月議会のときにも、南伊豆の庁舎のことを例に挙げてお話しさせていただいたんですが、周辺の町の状況はどうなのかと言ったところですけども、河津の給食センター、これは下田とは当然規模は違ってくると思っいますけれども、これも地元の業者がやっていると、設計施工が地元の業者であると。それから、東伊豆の耐震補強に関しては、町の中の業者のみということでございます。南伊豆の認定こども園、設計は他市であるけれども、建設は地元の業者であると。

例に挙げた下田高校なんですけれども、これはほぼ地元の業者がやっっていると思っいます。金額としたら、校舎が12億3,000万、体育館が4億3,000万、附属館が2棟あって、それが両方で3億円程度、設計工事が19億6,000万から先だということですね。それに設備関係が6億から7億、この辺は地元と言っても賀茂郡という考え方をさせていただきたいんですけれども、私が地元と言っているのは、下田市内というふうなことではなくて賀茂圏域というふうにご理解をいただきたいんですけれども、そういう、ほぼ経済の交流の賀茂郡、賀茂圏域の中でそれだけの事業は当然できるというふうに私は思っっていますので、そういったときに、やはりコスト、地元企業だから仕事もらえるという甘えの構造をなくすとおっしゃられるけれども、それを言うなら、観光協会の補助金のイセエビの問題もありますし、商品券の、プレミアつき商品券だっって、そういうことになるんではないですか。やはりきちんと市内の

経済状況を何とかしていくんだという考え方をされるとしたら、やはり周りの町でもこういうふうに配慮をしているわけですから、そのあたりのことをきっちりやっていただきたい、そのように思います。その辺のご見解があれば伺いたい。

それから、財政計画への影響なんですけれども、この辺を今聞いたところによると、プロポーザルにすれば安くなるということではあるけれども、算出根拠としては、プロポーザルでは見積もっていないという理解でよろしいのか、そここのところを確認させてください。

議長（増田 清君） 副市長。

副市長（渡辺 優君） 大型事業の発注方式につきましては、冒頭、市長のほうから基本的な考え方が示されました。このとおりでありまして、できるだけ安くやりたい。そしてまた、この昨今の本当に厳しい市内経済の状況から、地元の業者も参入できる方法を考えたい、これにつきましては、新しい課が4月からできますので、十分に議員の皆さん方の意見も尊重しながら議論をしていくと、これに尽きるかと思えます。

その中の1つとして、先ほどしっかりと議論をするんですけれども、12月議会でもいろいろな指摘がありました中で、総務課長のほうから、1つには、やはり地元の業者が参入できる手法として、JV方式、例えば大手企業と地元の企業が組んだJV方式、これも1つの方法かなということが述べられましたけれども、こういうことも昨年の12月議会以降いろいろ庁内で議論をしております。本格的な議論は、先ほど言いましたように、4月からの新しい課を含めまして、しっかりと議員の要望に沿った手法の議論をしていきたいというふうに思っております。

それから、財政計画への影響でございます。これはプロポーザルということでやった場合の影響額ということで、まだまだどういうプロポーザルの仕様にするかということも、現時点では定まっておきませんので、そのプロポーザルで、例えば共立でやったような、幾らで企画提案をしてくださいよというところまで進んでおりません。ですから、答弁のほうも期待値として、プロポーザルでやった場合、それから他の手法でやった場合の差はこのぐらいになるんだろうという数値にとどまっている状況でございます。

議長（増田 清君） 7番。

7番（田坂富代君） 私が聞いているのは、ちょっと聞き方も悪くて申しわけなかったんですが、財政計画を算出するのに当たり、プロポーザル方式で算出をしたわけではないですよということでお伺いしたんですが、答弁としてはどうでしょうか。

議長（増田 清君） 総務課長。

総務課長（鈴木貞雄君） まず、庁舎建設、庁舎と図書館併設ということで、先ほどもちょっと答弁簡単にさせていただきましたけれども、設計と施工の一括方式のプロポーザルということで、第4次の総合計画のほうには、そういうことでやらせていただいております。

建築費用なんですけれども、庁舎が5,700、図書館が1,200平米ということで、合わせて6,900平米を、平米単価25万円で一応概算見積もりをさせていただいたと。この根拠は、病院、新病院、新病院建設の単価ですけれども、平米当たり21万7,000円余りで今上がっていると。当時、病院建設、平米当たり20万円ぐらいだろうと、20万円ぐらいということで、とは言っても、これに5万円ぐらい上乗せした形で第4次の総合計画のほうには上げさせていただいたと。建物の建設費用、本体について17億2,500万円。あと、今考えておりますのは、今というか、昨年5月にワーキング会議の報告書を上げた時点では、ここに庁舎建設の場所を現在地に建てかえるということになっておりますので、旧庁舎の解体だとか、土地購入とか、用地調査だとか、仮庁舎の費用、こういうのを合わせた中で21億、約21億2,000万程度の事業費を計上させていただいたということでございます。

議長（増田 清君） 学校教育課長。

学校教育課長（名高義彦君） 私どものほうも、先ほど第4次総合計画の財政計画にのせられている金額をお伝えさせていただいたものですが、認定こども園にありましては、当初計画は6億2,156万8,000円、それがプロポにした期待値というようなことで5億6,449万9,000円になっているものでございます。給食センターにつきましても、当初計画では6億5,027万7,000円、それが5億3,176万円ということでの期待値としてさせていただいたところでございます。ですので、4次の計画については、プロポでの期待値でございます。

議長（増田 清君） 7番。

7番（田坂富代君） 私は、このプロポーザルで算出するというのは、ちょっと余りにも乱暴ではないかなと思っています。財政計画を立てるのに当たって、やはりある程度、幾らになるのかわからないなということだと思ふんですよ、本来のプロポの意味だと。こういういい設計があって、それを提案するわけだから、本来は、病院のやり方が必ずしも悪いとは言いきれないかもしれないけれども、私は悪いと思っていますけれども、上限を決めてこういう形でというのは、本来のプロポーザルの方式ではないはずなんです。そのあたりの議論は別のときにすることにいたしまして、やはり財政計画を立てるには、プロポーザルで立てるといふのは、立て方としてどうなのかなと、私は大変疑問に思ふんですけれども、企画財

政課長として、どういうふうに見解をお持ちなのか、1点伺いたいと思います。

議長（増田 清君） 企画財政課長。

企画財政課長（糸賀秀穂君） プロポーザルでのメリット、デメリット、あるいは一般競争入札、指名競争入札のメリット、デメリットあるかと思います。今の下田市の内部でいろいろ検討してきた中での考え方としましては、とりあえずプロポーザルで行きましょうということで、総合計画の中にも期待値として、プロポーザルで行くに当たっての財政計画を立てさせていただいたものでございます。

このプロポーザルで行った場合に、当然発注者側のやっぱり意思が働いてまいるということで、当然発注者側の考え方、あるいは財政面での要望ですね、そういったものもすべて総合的に踏まえた中での計画になろうかと思えます。そういう面では、プロポーザルで行けば通常のやり方よりも多少その辺のメリットが、財政面のです、金額面でのメリットは生まれてくるということで、その生まれてきた金額、財源を、じゃどういう形でまた新たに市民のほうに還元していくのかというところが大きなポイントになってくると、重要な点になってくると考えております。

以上でございます。

議長（増田 清君） 7番。

7番（田坂富代君） それでは、次の質問のほうへ移らせていただきたいと思います。

第5次下田市行財政改革大綱、それから実施計画、こちらについての再質問をさせていただきます。

大変、この集中改革プランで随分皆さんご苦労されて、一定の成果を上げられたんだと思うんですよ。でも、その中では職員給与のカットと補償金免除の繰上償還、この2つが大変大きかったという実態があるわけです。だからこそ、この積み残した事業をしっかりとやっていくんだということで、今ホームページにも出されていますけれども、こういう形で、今皆さんのパブリックコメントを求めたりしている状況ができたと思うんです。今までの質疑の、過去の一般質問の質疑の中でも市長は、このあたりのことをしっかりとやっていくんだという決意の中でつくられたというふうに認識しております。

ただ、この中で、私が一番心配しているというか、気になっているのが、4点目に質問したこの内容なんですけれども、事務的なミスが多いということで、大変この辺は気になっているところなんです。今回、何度も申し上げて申しわけなかったんですが、地方自治法違反だよということでお話をさせていただいたりしたんですけれども、これは今回に限ったこと

でございません。決算においても、予算においてもいろいろな場面で間違っているよねということが多々、ただシールの張りかえとか、そういうことではないですよ。間違っているよというのは明らかにあったはずなんです。それは言われた課長さんは恐らくグサッと来たかもしれませんが、そういうことでございますので、少数精鋭でやっていかなければならないんだということをたびたびご答弁いただいているんですけども、1点、1つとして、こういう中では職員の皆さんに多くを求め過ぎてはいけないということがあると思うんですよ。ポイントを絞って優先順位をつけ事業、やめるものはやめなければならぬだろうなど、そしてアウトソースであるとか、ワークシェアとかという形でますますやっていかないと、臨時職員が増えるということになるかもしれませんが、このところはもうしようがないのではないかなというふうに思います。そうしないと、事務量が膨大に増えている中で、この人数でどうやってやっていくんだということが1点、大きな問題があるわけですよ。だから、そこを何とかしなければいけないと思うんですが、その辺をどう考えていただけるかお伺いしたい。

それから、職員研修と言っても、今の話になりますけれども、日常の業務が多忙で参加できないという答弁を去年も一昨年もたしかいただいていると思うんですよ。それなら参加できるような体制を整えなければいけないわけですね。参加できるような体制を整えるという中で、一番有効だと私思っているのは、実は嘱託ということを考える、嘱託職員を考えたときに来たのではないのかなとは思っているんですよ。団塊の世代というのは、一番層が厚くて経験も豊富で、まだ十分働いていただける、そういう方々だと思うので、そういう方々が少し体制が整うまでの間、きちんと下支えをしていただくという、そういう体制もとらないと、間違いがいつまでたっても繰り返して起こってくるんでないかと思うんです。

やはり自分が感じているのは、ガサッと抜けてしまって、あいてしまった層を何とか埋めていかなければならない、そこは素人ができることと、職員の経験があるからできることってどうしても出てこようかと思うんですね。だから、一般質問の方にもできるところはアウトソーシングやワークシェアリングという形で何とかできるかもしれない。だけれども、そうでないところに関しては、嘱託職員を使うということも考えていかなければならないと思います。そのあたりはどう考えられるかお伺いしたいと思います。

議長（増田 清君） 総務課長。

総務課長（鈴木貞雄君） 確かに、現在の下田市におきましては、財政健全化とか、集中改革プランの中で、1つの政策決定として、技能労務職員の退職者不補充だとか、あるいは一

般事務職の採用抑制を進めてきた経過はあります。そして、このことによって慢性的にこの臨時職員が補完的な役割を担ってきている実態は否定できないものがあり、長期に雇用している職員も少なくないというのが現実でございます。

ただ、このような状況の中であっても、行政需要に的確にこたえていくために、正規・非正規問わずに職員は最大限の努力を發揮しながら与えられた職務と向き合っております。というのが現状でございます。今、職務職員のご提案があったところでございますけれども、この辺についてはご提案でございますので、検討をしてみたいというふうには思います。

議長（増田 清君） 7番。

7番（田坂富代君） それでは、次の4件目の質問のほうに移りたいと思います。

下田市教育委員会自己点検評価報告書、こちらについてであります。

外部の方に評価をしていただくということで、細かいことは知らないので

議長（増田 清君） 3分前です。

7番（田坂富代君） ということをおっしゃいましたけれども、私前に課長さんにお話をしたことがあると思うんですが、我が総務文教常任委員会、一昨年だったと思うんですが、久御山町へ視察に行ってまいりました、行政視察に。そのときに、こういう評価点検をされている、これだけの厚みがあります。これを私お示ししたと思っているんですが、させていただいたと思うんですよ、過去に。その中で、どういうふうに分析をされているかということなんですが、相当細かいレベルで、事業コード別に、この事業は何の目的があってやっているんだと、その評価はどうなんだということを全部されている中で、今、教育委員会が出されたような評価をされているということをお示ししたことが過去にあります。

ですから、先進事例は幾らでもあると思いますので、せっかくやる事業ですので、自分たちが何をやっているかということを実はもっとやらなければならない教育的なこともあるかもしれないけれども、まず何を自分たちがやって、どういうことをやっているのかということを実務方もしっかりと理解していただくためにも、これはしっかり取り組んでいただきたいと思います。

もう時間がないので、最後のまとめをしなくてはならないんですが、今回、自公クラブの中で総意として質問させていただいたことは、先ほどから繰り返しになりますけれども、厳しい市内経済の状況を踏まえて、ぜひ市長にも可能な限り、甘えの構造と言われるけれども、この経済に何とか配慮した形で取り組めるようにご協議をしていただきたいと、このように

思います。

私たちは多分これから、次にこの席に立てるかどうかわかりませんが、いろいろなところで発言をしていくような話になろうかと思しますので、そのあたりもぜひ聞いて、市民の意見も聞いていただきたいのと、そのように思います。

それから、囑託ということでお話をさせていただいたんですけれども、本当に今危機的な状況だと私は思っています。これから課長さんたち大変多く退職されますので、また、ぜひ下支えをするという形も考えていただかないと、思い切って私がぶつかっていけるような体制をぜひ整えていただきたいと、このように思います。

この続きをぜひ6月議会でやれるように頑張ろうと思しますので、そのときはよろしくお願ひしたいと思ひます。

終わります。

議長（増田 清君） これをもって、7番 田坂富代君の一般質問を終わります。

次は、質問順位7番。1、平成23年度施政方針と第4次総合計画について。

以上1件について、5番 鈴木 敬君。

〔5番 鈴木 敬君登壇〕

5番（鈴木 敬君） 政新会の鈴木 敬です。

通告どおりに質問をしたいと思ひますが、何か私がこの議会での最後の質問者であり、なおかつ、我々の4年間の任期、議員任期の最後の一般質問であるということですので、気を引き締めてやっていきたいなというふうに思ひております。

また、一番最後ですので、私の質問、幾つか重複してあります。しかし、それは私も同じような考えを持っているんだということで、同じ質問だからだめだというんでなくして、また、市長サイドにおいても真剣にご答弁していただくようお願いいたします。

それでは、通告どおりに、平成23年度の市政方針と第4次総合計画について市長の見解をお尋ねします。

第4次総合計画が昨年12月の定例会で成立したことを受けて、23年度の施政方針は例年とはやや構成を異にしているようなので、施政方針書に沿ってお聞きしていきたいと思ひます。

まず、重点事項の第1、行財政改革について。この中では、定員管理についてお聞きします。

平成23年度は第4次市職員定員適正化計画のスタートの年となりますと書いてありますが、第4次定員適正化計画の内容をまずお聞かせください。

当初、職員数を252人とし、前年比2名減としていますが、その根拠はなんですか。

下田市職員の適正人数は、最終的には何人ぐらいと設定しているのですか。また、一方において、正規職員の減少と比例するかのように、臨時職員の増加が見られますが、この関連性についてご説明ください。

そして、職員数を最小人数に適正化したとした場合、そのとき下田市の職員の担うべき仕事、果たすべき役割というものをどのように設定していますかお聞きします。

先日の新聞紙上に、「特大サザエでまちおこし」、「市職員有志が会を発足、認定店を増やし下田名物へ」という大きな見出しが踊っていました。職員有志が「貝国のまち下田S級サザエ会」なるものを立ち上げ、下田市の観光振興のために行動を起したというものでした。これは画期的なことです。市の職員という枠を飛び越えて、市のために行動する、積極的に自分たちの思いを具体的な提案としてアピールしていく、これまでにない動きだと思います。市長は、行政はこのような動きをどのように評価し、行政としてどのように対応していくのかお聞きします。

次に、重点事項の第4、観光基本計画についてお聞きします。

多様化するニーズに対応した新たな観光のあり方を提示し、観光施策を総合的かつ計画的に推進するため、市民や関係機関とともに、市が目指すべき観光の指針となる観光基本計画の策定に着手いたしますと書いてあります。このこと自体は全く問題がない、全く正しい。しかし、なぜ今なのですか。基本計画はまちのあり方の根幹を定めるものであり、もっと10年も前に策定すべきことでしょう。少なくとも市長は観光立市を掲げ、「下田の観光イベントをそれぞれ日本一にするんだ」と熱く語って下田市政に登場してきたのですから、その時点から観光基本計画、あるいは基本方針なるものを策定してしかるべきであって、今まで何もつくってこなかったということのほうがむしろ驚きでもあります。

この10年間、下田の観光は長期低落傾向の道をたどってきました。昨年度はとうとう観光交流客数は年間300万人の大台を割り込み、宿泊客数も86万人にまで落ち込んでしまいました。原因はいろいろ考えられます。リーマンショックなどに見られる世界経済の大きな変動や、日本経済の長期低迷の影響、あるいは高速道路土日1,000円化や格安航空運賃の出現など、交通手段の変化の影響などなど理由は幾つか考えられますが、根本的な問題としては、下田のまちが時代に取り残されてしまっているからではないかと思われまます。

この10年間、観光政策はもとより、農業政策、漁業政策、商工業政策等々、政策らしい政策がなく、したがって、政策に伴う予算も削りに削られてきた結果が今日の下田の観光にあ

らわれているのではないかとと思われます。今さら遅い感じもしないのではないですが、遅過ぎることはない。これからも下田は観光で生きていくまちなので、しっかりした観光基本計画を打ち立てていただきたい。ただし、2年、3年かけてという声もあるらしいですが、それでは遅過ぎる。観光の現場は基本計画の成立を待ってくれない。1年以内に作成する、それぐらいのスピード感が必要だと思います。市長の観光基本計画に対する基本認識をお聞かせください。

次に、重点事項の第5、公立病院建設についてお聞きします。

共立湊病院は、さまざまな紆余曲折を経ながらも、新しい病院経営者として、医療法人社団静岡メディカルアライアンスが指定管理者に選定され、去る2月25日には南高跡地で新病院建設の起工式が行われました。これで伊豆南部地域の中核病院として、二次救急を中心にこれまでの共立湊病院の役割が継続されていくこととなり、まずは一安心といったところです。しかし、不安に思う点は多々あります。

さきの12月定例会においても、清正会から静岡メディカルアライアンスへの組織継承の問題点や、事業費のなし崩し的な増加の問題点や、共立湊病院組合の収支計画が大幅な赤字基調であることの問題点などを質問させていただきました。それらの問題について、納得のいく回答をいただいている気はありませんが、それはそれとして、今回は、次の2点についてお聞きします。

まず、1点目は、医師、看護師等の確保について。

この点については、4日の一般質問で藤井、沢登両議員から詳細な質問がなされ、また、市長の答弁もお聞きしました。明らかになったのは、現在、常勤医師4名、非常勤医師6名が確保されていること。しかし、確定しているのは常勤ではSMA理事長でもある杉原医師だけ、非常勤では賀茂医師会から3名の医師、小児科や整形外科の先生はいない、手術に必要な麻酔科の先生もいない、肝心の看護師は何名確保されたのかもわからない、病床数は50床、当面は内科、外科の2科でスタートするとのことでした。これで本当に365日、24時間体制の二次救急医療をしていただけるのか非常に不安です。病院組合の管理者の一員として、このような共立湊病院の現状をどうしたら市民が安心して医療を受けられる病院、万が一救急車をお願いしても、安心できる病院にしていくことができるのか、市長のお考えをお聞きします。

2点目の質問は、24年5月に開業する新しい病院の名称についてです。

管理者の言葉にも、議会だよりも、また、報道紙上においても、(仮称)下田メディカ

ルセンターとなっておりますが、この名称はどのような手続を経て決められたものですか。それとも仮称というからには、まだ正式な決定にはなっていないのですか。なぜこの名称を問題とするかと言うと、共立という言葉がなくなっているからです。この間の共立湊病院の紆余曲折の中で露呈されてきたのが一部事務組合を構成する1市5町の結束にひびが入ったのではないかという懸念です。共立湊病院は、あくまでも1市5町が協力して維持していくことが大事です。万一赤字経営となったときにも、1市5町が支え合っていく、その覚悟が大事です。共立という言葉を外すと、1市5町の結束がなくなってしまうような気がします。なぜ共立下田メディカルセンターではいけないのですかお聞きします。

次に、重点事項の第6、主要施策とその取り組みについてお聞きします。

まず、「人が輝くまちづくり」から、学校教育の項目についてお聞きします。

小学校、中学校とも教科書採択について記述されております。この教科書採択は、日本の将来を託す子供たちに何をどのように教えていくかの根幹をなす極めて重要な問題です。しかし、特に、歴史教科書や公民教科書などについては、その内容においてイデオロギー的対立を引き起し、極めて政治的な問題ともなりました。これまで議会においても真正面から教科書問題に取り組んだ議論を聞いたことはありません。私としては、日本の子供たちが自分の国を愛し、日本という国を誇りに思うような国民になってほしいなと願っています。

今、教科書を新しく採択するというとき、教育委員会としてはどのような基準で選定しようと考えているのか、その基準をお聞かせください。

次に、「活力あるまちづくり」から、商工業の項目についてお聞きします。

この中で、平成27年にすべての世帯で、超高速ブロードバンドの利用が可能となる国の「光の道」構想の実現に向け、平成23年度に「電気通信基盤充実臨時措置法改正」や静岡県「次期高度情報化基本計画（平成23年度から3カ年）」が検討されていることから、本市でも「活力あるまち」を目指し、光ファイバーなどの情報基盤整備と効果的な利活用について、関係各課、下田商工会議所、下田観光協会等の諸団体と協議を開始してまいりますと情報通信について書かれています。全く我が意を得たりです。情報通信の発達と情報社会の振興はとどまるところを知りません。これからのまちづくりに情報通信の基盤整備は必須です。いかに情報通信を有効に活用できるかによって、そのまちが活力を持って生きていくことができるかが決まると言っても過言ではないと思っております。一日も早く光ファイバー網を整備し、情報発信の体制を構築する必要があります。NTTにも光ファイバー網設置の新たな動きがあるやにも聞いております。協議会の立ち上げなど必要だと思っておりますが、これもス

ピード感を持って事を押し進めていただきたい。市長の見解をお聞きします。

商工業について、中心市街地への誘致という点で、1つの提案をしたいと思います。

中心市街地に観光客を呼び込み、まちなかを歩いてもらうためには、まちのすぐ外に大きな駐車場を確保する必要があります。旧町内において、そのような場所を確保できるのは、下田公園下の旧ドック跡地しかありません。この場所に大きな駐車場があれば、あじさい祭り用の駐車場として自由に活用できるし、下田公園を年間を通した誘客施設にすることも可能です。また、駐車場のないペリーロードにも近く、さらに、稲生沢川河口を散策する基地にもなります。中心商店街の頑張りがあれば、商店街の活性化にもつながります。まさしく絶好のロケーションです。下田市営駐車場として、下田公園下の旧ドック跡地を市が確保する提案について、市長の考えをお聞きします。

次に、「交流を促す基盤づくり」について、この中では、まず1点目として、公共交通機関についてお聞きします。

少子・高齢社会の進行は、子供の数の減少となってあらわれ、幼稚園、保育所の統廃合や、ゆくゆくは小学校、中学校の再編整備も必然のものとしてまいります。通園・通学バスをどうするか、現実的な課題となります。

一方、少子・高齢社会は、高齢者の増大となってあらわれます。自分で車を運転して移動することのできない、いわゆる交通弱者を多く生み出します。買い物難民なる言葉を発生させたりもします。また、病院や敷根プールなど社会福祉的施設を循環する交通手段なども必要となってきます。中心市街地への誘客という観点からは、自家用車は道の駅や公園下駐車場に置いて、まちなかを歩いてもらうために、市内循環バスの導入が考えられてきます。

いずれにしても、公共交通機関の役割は今後ますます大きくなると思われませんが、これまでの定期路線バスでは、その役割を担えません。新しい交通形態が必要となってきます。例えばデマンドタクシーや、例えばデマンドバス、あるいはより小型化し、よりおしゃれな形の市内シャトルバスなどなど、公共交通機関をまちの活性化のために活用していく、そのような観点から、早急に公共交通会議を立ち上げて、下田のまちにふさわしい交通手段を設置していくことが求められていると思います。市長の見解をお聞きします。

「交流を促す基盤づくり」の2点目として、海上交通についてお聞きします。

第4次総合計画において、市民生活や訪れる人の移動手段に必要な公共交通機関を維持するとともに、地域の実情に応じた交通体系や海上交通についての調査、研究を進めますと記述されております。まさしく海上交通は下田の生命線でもあります。特に、伊豆七島との交

流は経済だけでなく、文化的な面においても深いつながりを持ってきました。

近年、伊豆七島との交流が希薄になってきているように感じます。かつては年間35億円以上の経済交流のあったものが、ここ数年は20億円台にまで落ち込んでいるようです。それでも下田の市内経済に占める伊豆七島との経済交流は非常に大きなものがあります。このまま新島、式根島、神津島などとの商売がじり貧になっていけば、市内の多くの商店、企業が大きなダメージを受けます。

私は、第4次総合計画の「交流を促す基盤づくり」の文書の中に、海上交通の前に、「伊豆七島交流など」という文言を入れるように主張したのですが、残念ながら、特別委員会の他の議員から賛同を得られませんでした。市内経済に対する認識が全く違うなと愕然とさせられた思いがありました。市長は、毎年七島・下田経済交流会が主催する伊豆七島親善訪問事業に率先して参加していただいております。下田市の海上交通、なかんずく七島経済交流にどのようなお考えをお持ちなのかお聞かせください。

次に、重点事項の第7、予算規模についてお聞きします。

この中で、目につくのは、投資的経費3億1,967万8,000円、前年度に比べマイナスの1億162万7,000円、24.1%の減という数字です。この数字は、この10年間で最低、それも飛び抜けて低い数字であることに驚きます。もっとも投資的経費の内容については、補助事業が大幅に削減されたからと理由づけされています。そのかわり市単独事業については約5割増やしていますとも言っています。

そして、この投資的経費の額は、第4次総合計画実施事業に対応しているようでもありません。第4次総合計画の基本目標を実現するための施策には、約40の事業が網羅されています。しかし、よく見ると、焼却炉維持事業とか、市民文化会館リニューアル整備事業等々、あるいは庁舎建設や幼保再編事業や共同調理場、給食センター整備事業など、それ自体は必要な事業ではあるが、今の下田の経済構造を変えていくような、経済の仕組みを新しくしていくような、未来のまちづくりをイメージさせるような事業が残念ながら見当たりません。その点、市長はどのような見解をお持ちですか、お聞きします。

以上で趣旨質問を終わります。

議長（増田 清君） 当局の答弁を求めます。

市長。

市長（石井直樹君） 第4次の総合計画に沿って、たくさんのご質問が出ました。私のほうから答えるまた範囲内でお答えします。担当のほうから答えたほうが明快な答えになる部分

もありますので、ご理解をいただきたいと思います。

最初の職員関係のことにつきましては、数字的な根拠、それから役割等というようなご質問が出てまいりまして、これはちょっと担当のほうから答弁、まずさせていただきたいと思います。

特大サザエでのまちおこしという、市の職員が行動を起したということで、市長はこういう職員の動き、どのように考え、どのように評価しているかという問題でございます。

この問題につきましては、とりあえずチームをつくっている5人の職員のほうから、昨年からわたくし準備をしていたようでございまして、本年に入りましてから、このS級グルメというものを、大型サザエをブランド化したいと、こういうような形の中で申し出がありました。職員との少しその話も持たせていただきました。

というのは、昨年、今、敬議員がおっしゃったように、島との交流の中で、私ともは市民と一緒に利島という島を訪問しました。なかなか小さな島ですから、いろいろ見るところも余りなくて、最終的に村の方々とか、商工会の方々がお昼に、大変気を使っていただきまして、島でとれるものをいっぱい出してくれました。その中に、この特大サザエというのがどんと出てきたんですね、1人に1個ずつ、ということで、そのときに島の方とお話をさせていただきまして、いろいろ、こんなサザエがこの島でとれるんだと言ったら、そこまで育つまで小さいものはとらないようにしているというような言い方をされて、いや大したものだなと、その段階では、下田にこんな大きなサザエが実際にとれるということは考えてもみなかったんですが、余り食べる機会というのもなかったものですから。

そういう中で、職員の皆さん方には仕事を終わってからやるというようなお話でしたので、大いにぜひやっていただきたいということと。その中で、当然市として応援できるのは、何らかの、また、予算措置なんかをして、研究費だとか、実践に向けての応援もしたいなということで、現在、そういう体制をとらせていただいているわけでありまして。職員の自主研究グループの活動援助申請をしていただきまして、そのようについてフォローしていこうというようなことでございます。

現実、いろいろ今、各団体と、その職員等が打ち合わせ等なんかやっているんですが、現実には先般、静岡テレビ朝日ですか、かなり長い時間、これを特集してくれまして、ちょうどその放送があるということを新聞で見ましたもので、ビデオに入れておいて後から見せていただいたんですが、何か大変な反響が出ているような言い方をしていました。インタビューの中で、下田の市民の方にこうやって聞いていくと、ほとんどが知らないというご返事が

ありました。

ということで、多分この議員の皆さん方にも、そういうサザエが神子元周辺でとれて、実際にそれが一部地元で使われて、ほとんどが東京へ流れてしまっているというようなことで、これを職員が何とか地元のグルメに育て上げたいということで、まず、動き始めたことについては評価していますし、私自身も個人的に昨年、その利島で受けた関係から、何とかこれを下田独特、下田でなければ食べられないというようなものに育ててあげたいなど、今個人的には思っております。

先般、日曜日、土曜日ですね、土曜日にあるペンションの方からお電話をいただいて、「今こういう料理を研究しているんだけども、市長、ちょっと食べてよ」というような中で、びっくりしたのは、そこの生けすにこんなサザエが入ってしまって、「ここでもやっているの」と言ったら、「もう2年前からやっているんだよ」と、特に、よそから来た方にバーベキューをやるときに、このサザエを提供すると、みんなびっくりして大喜びしてやっているという、逆にこのあれが新聞に出たりなんかして品薄になるんじゃないかということで、慌ててたくさん仕入れてきたなんていう話を聞きまして、やっぱりやっている人はやっているんだなということで、ぜひこれをひとつ成功例として持っていきたいというまず思いを持っているところでございます。

それから、観光基本計画の関係でございますが、こんなものはもう10年前からやるべきでなかったのと、確かに私の市長の公約という中に、財政再建と観光立市、2つ大きく掲げさせていただきましたが、当時、市長になってからびっくりしたのが、思った以上に大変な財政状況、これを何とかしなければ観光もへったくれもないよと、行政が要するにいろいろな予算をつけたり、何をしたりとやっていくところではないということで、大変残念ながら観光については、できる範囲内の中で今予算をつけながらやっていこうというような形で、財政の再建のほうに、一本に絞ったという経過がございます。これは十分議員さんとも、議会の中でやりとりをさせていた経験がありますので、そういう思いは共有されているというふうに思います。

やっところへ来て、何とか財政の見込みも立ってきた、それで大きな施設の工事にも入ってこられるということで、第4次の総合計画の審議委員の皆さんからも、そろそろ観光の基本計画をつくってくれよという要望が出てきております。

そういう中で、現在取り組んでおるということで、これは議員のほうから時間かけないでくれというような要望でございます。後ほどまた、観光課長のほうからも、ちょっと考えて

いる内容があるかと思しますので、さわりだけちょっと答弁をさせていただきたいというふうに思います。

病院の関係でございますが、医師、看護師等の確保ということで、大変ご心配をかけております。先般の一般質問の中でも、この辺も表に出てきたことございまして、つい最近、私どももSMAのほうから報告を受けて、現実、常勤4名、それから非常勤6名というような体制でやるわけでありますが、その後の4月以降の計画の中で、また、医師の確保のスケジュール等も若干、まだはっきりしたことでないんですが、こういう交渉の仕方をしているというようなこともちょっと聞かせていただきましたので、そういうことを期待しながら、この4月以降の共立湊病院の二次救急の確保ということに指定管理者としても努力していただきたいということで、当初、途中では100床というお話も出ましたが、現実には医師、それから看護師の確保の中で、どうしても看護師の10対1対応をしたいということなんです。

10対1というのは、1人の看護師に10人のということかな、15対1でもできるんですが、やっぱりSMAとすれば、10対1の規模でやりたいということで、若干スタート時点では病床を少なくして、完璧なスタートで二次救急を取り組みたいということで、先ほどお配りしました4日の県の医療室のほうでも、しっかり支援をするというようなお話の中での二次救急は、やっぱり構成の市町で責任持ってやってくださいというようなことございまして、3病院体制の中で、この二次救急が落ち込まないように我々がちゃんとした話し合いを持ちながらやっていきたいと思っております。

病院の新しい名称なんですけど、これにつきましては、何で共立という言葉がなくなってしまったんですかということでございますが、これは申請の中で、指定管理者のほうから下田メディカルセンターという名称を使うというような申し入れの中で、運営会議等の中でも各首長さんたちは了解をして、この名称、ただ、仮称というまだ名前になっているのは、最終的に病院事業の設置条例をつくります。そのときに、この名前が正式に条例の中で出てくる名前になるというような理解をしているところであります。これは指定管理者を受けるSMAさんの大いなる希望でございますので、それは尊重していこうというのが運営委員会の中の合意でございます。

あと教科書の問題等は後にしまして、商工業の項目の中に、光ファイバーの関係がありました。先般の伊藤議員の産婦人科と光ファイバーという中でも若干答弁をさせていただいたんですが、今、国の光の道構想実現ということで、少し動きが出てきたということで、先般、西日本NTTの伊東の支店長さんとも話をさせていただきました。そういう中で、NTT側

としても、整備方針を持っているようなお話でございました。まだ明確な位置とか、どういうふうになるとかということとは言えないんですが、少し明るい日差しとして、早い時期に光ファイバーというものが、この下田まで引けるといような見通しがとれるんじゃないかといような認識を私自身は持っているところであります。

市内の経済の関係で、ヴィンテージカーズが持っている公園下の駐車場の問題でございます。ご存じのように、ヴィンテージカーズの会長さんからのご好意で、現在、下田市の年間の行事、いろいろ市が共催したり、講演したりする、今までの形の中でのものは、既に担当課のほうから先方をお願いをして、駐車場の無料使用といような形のものではご了解をいただいております。

黒船祭、あじさい祭りにつきましては、あの公園下のところは一応無料でお借りする。それから、水産祭り、カジキ釣り大会、マリンフェスタ、トランスサガミヨットレース、夏祭りの花火大会、それから大人の花火大会、伊豆大特産市、早春フラワーウォーキング、来年になりますけれども。これにつきましては、向う側も何というんですか、あそこは、1万坪の大きいほうの駐車場は。この辺の一応無料で貸していただけるというお話は、もう約束を取りつけてございますので、ほぼいろいろな行事については差しさわりのないんじゃないかなといふふうに思っております。

議員がおっしゃる、この公園下のところを、やっぱりいろいろな形の中で、跡地を市が買えという提案ですよね。

〔発言する者あり〕

市長（石井直樹君） 今のところは、お話ししましたように、ヴィンテージカーズさんのご好意で無料で使わせていただくお話が決まりました。ここの公園下のことを言っているのは、多分5筆ぐらいある、700坪ぐらい、700坪ちょっとある、まさに市のものになればいろいろなものに使えるかもしれませんが、現実的では、まだ現時点ですね、土地の購入については内部で話をしてきた経過がございません。ただ心配なのは、あの土地が、ヴィンテージカーズさんがいつまで持っていてくれるのかというのは、これわからないことであって、また、人手に渡りますと、いろいろな問題点が出てくるという可能性もありますので、この辺は議員の提案ということで受けとめさせていただきまして、今の段階ではまだ買うといようなお話は全く考えてりませんし、お約束できる問題ではないという答弁をさせていただきたいと思います。

公共交通会議というのは、ご質問がございまして、昨年の9月の議会におきまして、議

員からご提案がありまして、その段階では国の方針がそういう方向へ行っていましたので、これを市のほうとしても立ち上げて、いろいろな関係のものを整理していきたいというような答弁をさせていただいたと思うんですが、またこれが、国の方針が変わってまいっております。ということで、この公共交通会議を設置していない市町の補助金を減額するというふうに言ってきた県が補助制度改正をするというような形の中で、我々もじゃそれをつくってというような思いだったんですが、この改正を見送ることになったという返事が来ています。

これから国の方向性が、内容が明確になった段階で、下田市とすれば必要となる組織を設置していきたいということで、事務的な後戻り、また何か中途半端にやって、また制度が変わってきてということさせないために、そういう思いを持っているということでご理解をいただきたいと思います。

交流を促す基盤づくりのことで海上交通というお話が出ました。議員のほうからは、七島・下田経済交流会のこの訪問事業というようなことも踏まえて、これの経済効果が大変大きいんだというような形のご質問ということで、昔は35億ぐらいあったのが、今20億円台ということ。僕は多分もう20億ないと思います、金額的には。もっとずっと下の金額になっているんでないかということ。それだけ今やっぱり世間の経済というのは落ちていますし、昔みたいに島もあふれんばかりの夏人が来るというものを全く今なくなっている中で、七島経済の人たちともすごく交流ありますので、いろいろお話をしているんですが、この金額の出し方の根拠というのはいないんですね。どこでもデータをとっていないんです。というのは、言わないんですね。多分、今60人ぐらい七島経済の中に会員がいらっしやるんだと思います。下田から向こうへ、島側へ出荷される方と、逆に島から下田のほうへ輸入でない、何というんですか、受け入れている業者さんが多分五、六軒あるんじゃないかと思います。

そういう中で、出荷金額というのは、データがとれないんですね、なかなか会でも持っていませんし、会議所でも持っていません。ということで、私どもとすれば、会長さんやっていた方とか、そういう方々に、実際どのくらい今金額があるのかなと伺った段階では、もう多分10億ちょっとから15億ぐらいの間があるかないかというようなことで、その数字も的確な数字ではないというようなお話ししていましたので、ただ、20億以上というのは絶対ないんじゃないかというふうに思っています。

そういう中で、島との交流を始めたのは、やっぱり島の方々が、この下田が一番近い日本の本土という立場で下田を見ていただいているのに、下田の人たちは冷たいよなというようなお話を聞いてから、これぜひ、やっぱり昔みたいに、昔は島のほうから下田に勤めに来ら

れた方もいっぱいいましたし、高校へ行っていた方もいっぱいいたという時代と比べますと、確かに交流がなくなっているという中で、新島の出川村長さんの思いを受けとめて、交流を始めましょうということでスタートをさせていただきました。多分平成15年ぐらいからだったと思いますけれども、毎年島を順番に4島回っているんですが、大変島のほうへ、下田の人たちが行くと、やっぱり商店の方々も下田からこういうふうに来てくれるということで、おのずから、東京から仕入れるものを若干下田のほうへ回そうかという気持ちにどうもなっているような話は聞いておりますので、この交流は大変いい交流ではないかということで、ぜひ今年も、今のところ6月に予定していますが、あぜりあ丸で今回は行ってこいよをやろうと、そうすると、300人以上の方が参加できますので、そういう形で新島のほうへ今年に行こうかなという、今のところちょっと考え方を持っております。

その中で、島との交流の中で、今やっぱり神新汽船の船が大変古くなってきていますね。先般も東海汽船の社長さんとも話をさせてもらったんですが、やっぱりこの船の問題が、これから先大きな問題になってくるのではなからうかということで、現実、今、通常では島へ行く人というのは、ここから乗る人が多分10名あるかないかというぐらいの平日、そんなような状況下の中で、物を運んでいるというようなことですね。シーズンになれば結構いっぱいになるんですが、今現在はあぜりあ丸でも300から350、天気よければ中に入ったり、外に出たりということで、ただ、天気が悪ければ、やっぱり100名から150ぐらいというようなことになろうかと思えます。

そういうような形の中では、船もあぜりあ丸が、例えば修理をして動かないということになると、代船の貨客船が来るんですが、それになりますと、もう乗れる人は二十何名とか、その程度の船になってしまうということで、やっぱり問題は、その船の確保がしっかり今後継続できるかということによっての島の交流とか、物流とかというのは維持できるのかなと、こんなふうな今のところ考え方を持っているところであります。

それから、最後の予算規模の中で、投資的経費が大分、昨年と落ちたということは、これは理由は施政方針の中で述べてあるように、単独の投資費用というものは増えているというようなご説明の中でさせていただきました。そういう中で、議員のほうからは、この下田の経済構造を変える中で、やっぱりこういう中で、投資経費をどんどん増やしていけということがちょっとまだ理解できない。今のところやっと、今後市民が使う庁舎とかいろいろなものを投資できるというものについては、予算化できるような形になりました。

しかしながら、行政が経済をよくするために、そういう経済構造を変えるところまでは、

やっぱり行政の力ではなかなかできないというふうなものを私はいつも言っているんですが、やっぱり投資をするというものにつきましては、市民の方々、本当にやる気を持って考えて動くという背景、これによって私はいろいろな面で予算はやる気のあるところというものにはつけさせていただくというようなことは再三言っているわけでありますので、そういうものの投資的な経費であれば、やはりこれからも予算化していきたいと思えますし、どこで下田が持つ潜在能力、力というものが発揮されてくるか、このタイミングだと思います、この下田の経済よくなるというのは。

そういうようなことにつきましては、私は市民が本当に動いて、行政と協働でやってくれというような、いろいろないいものが出てこれば、これはしっかり予算をつけさせていただきたい、そういう思いでございます。

議長（増田 清君） ここで質問者に申し上げます。休憩したいと思いますが、よろしゅうございますか。

ここで、10分間休憩いたします。

午後 3時34分休憩

午後 3時44分再開

議長（増田 清君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

5番 鈴木 敬君の一般質問を続けます。

引き続き当局の答弁を求めます。

教育長。

教育長（野田光男君） それでは、私からは教科書選定の基準についてお答えをしたいと思います。

教科書選定基準のまず第1は、学習指導要領に示されております教科の目標を達成するために適切であるかどうか、こういうことになります。この基準に照らしまして、教科書会社が作成した教科書、これについて、国がその基準を満たしているとしたものが、いわゆる検定本と、こういうことになります。私たちは、この検定本の中から、賀茂地区の子供たちにとってどの教科書が適切であるかどうか、こういう視点で選定をすることになります。

選定の手順を大まかに説明させていただきたいと思えますけれども、まずは、同じ教科書を使用する地区として、採択地区というのが決められております。東部地区では、賀茂、田方、それから駿東、富士地区、この4地区に分けられているわけですが、下田市は、

この中の賀茂地区に属します。賀茂地区では、1市5町の教育委員会が地区の採択連絡協議会、これを組織します。組織するのは、教育長、それから校長の代表、それから保護者の代表、この三者で構成をして、教科書採択の事務手続等の協議を行います。

具体的な選定作業は、地区の採択連絡協議会のもとに、1市5町の校長、教頭、教諭の中から選出しました教科書研究委員会、これを設けまして、そこで各教科の教科書について調査研究をすると、こういうことになります。

ここでは、各教科書とも国の教科用図書採択要領、この要領に示された基準に沿って研究が行われることになります。その基準としましては、1つ目として、教科の主たる教材としての内容を具備し、その内容が学習指導要領の教科の目標を達成するために適切であること。2つ目としまして、内容の組織、配列、分量、これが児童・生徒の学習にとって適切であること。3つ目としまして、児童・生徒、学校、地域の特性や実態を考慮し、児童・生徒の発達段階に即していること。大きくはこの3点が教科用図書採択要領に示された基準ということになります。

教科書研究委員会では、この基準によりまして、賀茂地区の子供が使う教科書として適しているかどうか。これを視点に各教科ごとの研究が行われます。研究の後、地区採択連絡協議会では、地区教科書研究委員会の報告を受けまして、賀茂地区の児童・生徒に最も適した教科書について、採択基準に照らして協議をする中で採択案を決めると、こういう手順になります。

私たち教育委員会としましては、この採択案を受けまして、教育委員会を開きまして、教科書を手にとりながら、この採択決議された案を検討しまして、賀茂地区の児童・生徒に最も適した教科書であるかどうか、こういうことで最終的にはその案についての同意を行うと、こういうようになります。

賀茂地区内の1市5町がどこでも同じように同意書を採択するわけですがけれども、その同意書を県の教育委員会に報告をしまして、最終的に賀茂地区で使う教科書、これが採択されると、こういう手順で行われます。

したがいまして、教科書選定の基準につきましては、市町の教育委員会がそれぞれ設けるのではなくて、教科用図書採択要領に示された基準によって、まずは賀茂地区の採択連絡協議会、そして研究委員会、こういうところで最終的に案をまとめて、それを同意していくと、こういう手続になるということでございます。

以上でございます。

議長（増田 清君） 総務課長。

総務課長（鈴木貞雄君） 第4次定員適正化計画の内容というご質問でございます。

第4次の定員適正化計画というのは、平成23年度から始まりますけれども、財政の健全化を維持した中での組織づくりということを進めていくための計画の策定を今現在進めているところでございまして、具体的には、平成22年度当初の職員数、これ254人、教育長を除きますけれども、254人からの計画を策定するに当たりまして、一般事務職の採用抑制は控えることといたしますけれども、認定こども園や給食センター建設による施設統合、清掃業務の民間委託等を念頭にしながら検討することによりまして、第4次定員適正化計画の最終年度である平成27年度当初の目標数値を設定するための作業を進めていると、こういうことでございます。

それから、23年度当初、職員数252人の根拠ということでございますけれども、22年度当初の職員数は254人でありました。22年度末の退職者数は13人ということで、その内訳が一般事務職11人、現業職が2人でございます。下田市におきましては、財政の健全化、集中改革プランの中で、1つの政策決定として、現業職の退職者不補充を進めてきた経過がございます。このため、この方針に沿って新規採用職員は、一般事務職の職員11人ということになりまして、23年度当初の職員数は252人とするものでございます。

それから、下田市の職員の適正人数は、最終的に何人と設定しているのかということでございますけれども、最初の定員適正化計画の内容のところでも答弁をさせていただきましたけれども、職員の適正人数は、その下田市のさまざまな要因が関係してまいりますけれども、第4次の定員適正化計画の最終年度であります平成27年度当初に、その目標数値を設定すべく作業を進めているところが現実でございます。

それから、正規職員の減少と臨時職員の増加の関係、関連というご質問でございますけれども、この件につきましては、財政健全化、集中改革プランの中で1つの政策決定として、技能労務職員の退職者不補充、あるいは一般事務の採用抑制を進めてきた経過がございます。そうしたら、そのことによって慢性的に臨時職員が補完的な役割を担ってきている実態は否定できないものがあります。そういうことで、長期に雇用している職員も少なくありません。このような状況の中であっても、複雑多様化する行政需要に的確にこたえていくために、正規・非正規を問わず、職員は最大限の努力を發揮しながら与えられた職務と向き合っておりますけれども、結果として、正規職員の減少と臨時職員の増加につながっているというのが現状でございます。

それから、職員数を最小人数に適正化した場合の仕事、役割をどのように設定しているのかというご質問でございますけれども、施政方針においても触れさせていただいておりますように、職員数が減少する状況下においても、複雑多様化する市民ニーズに対し、質の高い行政サービスを提供していかなければなりません。市民と一体となって自己研さんに努め、資質を向上させ、ふるさと下田の特色を生かしたまちづくりを進めていくことが職員の担う仕事であり、役割というふうに考えているところでございます。

以上でございます。

議長（増田 清君） 観光交流課長。

観光交流課長（山田吉利君） それでは、私のほうからは、観光基本計画ということで、若干の説明をさせていただきます。

基本計画につきましては、今、私どもが考えておりますのは、先般、12月総合計画、第4次総合計画が、基本構想が認定されたということで、その中の基本計画の中に基本目標ということで、自然や歴史を初めとする下田の魅力を生かし、多くの人が楽しめるまちを目指しますということがあります。そういった意味でいきますと、この形に沿って23年から着手をしていきたいと、策定に向かって着手をしていきたいと考えております。

ただ、県のいろいろな観光関係のプラン、例えば静岡県の観光アクションプランや、伊豆においては、23年度から本格稼働となる見通しですけれども、伊豆半島ジオパーク構想、それから、1市3町、東海岸ですけれども、伊豆観光圏、これも2年目を迎えます。国の実は補助金が観光地域づくり、プラットホームづくりという方向に変わってまいりました。23年度は、その補助をいただきながら事業も進めていくという二段構えになってきております。

そういう意味で、その見きわめ、方向性が本市の観光基本計画の策定に当たっても非常に重要ではないかなというふうに考えております。なるべく早くということで、当然私たちもそういう思いでおりますが、余り拙速でも難しいかなと。広域の部分が非常に重要視されていますので、その辺を見きわめながら、整合性をいろいろな計画ととりながら、23年度、庁内検討委員会、これは全く仮称ですけれども、そういったものをつくりながら、24年度策定に向けて努力していきたいというふうに考えています。

以上です。

議長（増田 清君） 5番。

5番（鈴木 敬君） まず、職員の問題ですが、なぜS級サザエの問題、職員がこういうふうに頑張っていますよというような問題を取り上げたのかと言いますと、やはり与えられた

仕事をやるだけではなくして、もっと積極的に提案していく、そういうふうな職員が今求められているのではないのかと、私の職員像に対する1つの見解から、そのような意味からいったら、こういう動きが出てくるのは非常にうれしいことでありまして、そういう面でこういうふうな動きがもっと出てくることを期待しているところです。

ただ、実際にこういうふうな問題、非常に経済の問題、現場の問題等々具体化してくるといろいろな問題が出てきますから、職員が職員として動くということが非常に難しいと思います。そこら辺のところは市の全体の中で調整しながら、しかし、こういうふうに職員が積極的に下田のいろいろな問題について発言していく、行動していくというふうなことをもっと市長を初め市が全体として、そういうふうなものとして職員を育てていくというふうなことが必要なのかなというふうに思います。

あと、職員の中で、13人退職して、一般が11人で、現業が2人ですと、新規採用は一般職だけで、現業は採用しないというふうなお答えがありましたが、現業をどうするのかということについての、ちょっと現業、そこら辺はどう、2人の分はどういうふうにして、その2人の欠員を埋めていくのかということと。現業的なことというのは、いろいろな現業あると思いますが、あるいは保育士だとか、あるいは清掃センター等々のいろいろな現業があると思いますが、そこら辺は、1つの考え方としては外部委託したほうがいいんじゃないかという考え方等々もあります。ここら辺との関連で、外部委託というものをどのような職種で、どういうふうに進めていこうと考えているのか、そこら辺の関連で、その現業2人を補充しないという、補てんをしないというところの意味から、もう一度、そこら辺についてのお答えをいただければと思います。

とりあえず、職員の問題について、もう一度お聞きします。

議長（増田 清君） ここで時間を延長いたします。

総務課長。

総務課長（鈴木貞雄君） 今回、11人の一般事務職と2人の現業職が退職するという事で、新規採用職員11人ということで、2人の方は、今回調理員の方なんですけれども、先ほど来、一般質問いろいろ出ていますように、共同調理場の設置というのを今考えているわけです、新しく。共同調理場の統合ということで現在進めているわけで、2カ所を1カ所にするとかというような形の今計画を進めているところでございまして、そのときに、最終的に、その共同調理場を最終的には民間委託にするのかとか、市が直営するのかというようなこともあるものですから、そういう中で現業職の不補充というような形で進めていくというような状

況でございます。

議長（増田 清君） 5番。

5番（鈴木 敬君） 最終的に調理場も外部委託にするのかどうなのかということは考えているけれども、今現在は、まだ結論は出していないというふうな、そういうふうな受けとってよろしいんでしょうか。

そのほかにも、例えば、ごみ処理の問題等々、そういうふうな、いわゆる現業的な問題もいろいろ外部委託の問題あると思いますけれども、そこら辺の問題と正規職員の数の問題と臨時職員の問題、もう一度、総合的にちょっともう一度ご説明ください。

議長（増田 清君） 総務課長。

総務課長（鈴木貞雄君） 経営戦略会議において、第5次の下田市行政改革の大綱におきまして、給食センターの建設ということもあった中で、現業職、民間委託というようなことを決定させていただいているということでございます。

議長（増田 清君） 暫時休憩します。

午後 4時 2分休憩

午後 4時 7分再開

議長（増田 清君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

当局の答弁を求めます。

学校教育課長。

学校教育課長（名高義彦君） 貴重な時間をいただきましてありがとうございました。すみません。

ただいまの共同調理場の統廃合というようなことで給食センターをつくる、その中で、現業職員の補充等についての質問でございますが、我々といたしましては、26年に給食センターの供用開始を計画しております。それ以降の運営、管理運営につきましては、調理並びに運搬業務の民間委託について、平成25年度までに検討するというので、今後の調理員さんの定年退職、そういうものを含めまして、今後民間委託を考えていかなければならない現状にございますもので、25年度までに管理運営について検討していくという第5次の計画になっております。

以上です。

議長（増田 清君） 5番。

5番（鈴木 敬君） 一応わかりました。また、他の現業的なところもどうするのかということについては、また、おいおい聞いていきたいと思えます。

次に、観光についてなんですが、観光基本計画についてなんですが、私が市長にお聞きしたいのは、市長が基本方針に観光基本計画、どのようなものにしたいと思っているのか、というよりも、下田の観光についての市長のお考えをお聞きしたいわけですし、これまでも合併のときにも町をどうするのかというときに、これは合併協議会の中でみんなで検討するんだ等々のご答弁がいっぱいありまして、市長自身がどのように下田の観光をしていきたいんだというふうな、そういう思いがなければ、この現状の中で下田市の観光をもう1回建て直すのには、やはり市長の思いというのは物すごく大きいのではないかというふうに思えます。

そこら辺のところではいろいろ、特に、観光協会長も一生懸命頑張っています。いろいろな30カラーズだとか、いろいろなこともありますし、きんめ祭りなんかもできました。また、観光課長も言うように、伊豆観光圏の問題やジオパーク、いろいろな動きもあります。そこら辺を踏まえて、市長自身が下田の観光をこうするんだ、こうしたいんだというふうな思いを、それが聞きたいわけですので、そこら辺のところについてお願いします。

議長（増田 清君） 市長。

市長（石井直樹君） 観光の原点は、やはりお客様に来ていただくということが第一原則だと思います。ですから、奥深い観光政策でありますので、当然行政だけで考えるわけにはいきません。今、観光協会の中にもハッピープロジェクトとか、そういういわゆる外部から来ている方々、あるいは若い方々入れた政策集団がもうつくられております。ですから、こういうところと行政の中と一緒になって、この基本計画というのをつくり出していくべきでありますし、だから、市長の考えている観光のあれが、一番何だと言ったら、やっぱりお客さんが数来ていただく施策ということになるのかと思えます。

ですから、これは行政のほうからすれば、道路問題でもありましようし、電車の料金の問題でもありましようし、高速道路の問題でもありましようし、自然環境をどういうふうにしていくのかとか、いろいろな大きなものにわたって検討していかなければならない。それに対して、例えば行政としても、じゃ何かのものにお金を投資していくという考え方だって、ある程度は計画の中に盛り込んだものというような形には、基本的には考えなければならぬだろうと、そういう計画をつくっていくということだと思えます。

ですから、公園を整備するとか、いわゆる、だからアジサイですね、アジサイを整備する、

スイセンを整備するというのは、この今の財政の中でも何カ年間にわたって少しずつスイセンについては補植してきた結果が、今年あたりにうまく花開いているということがありますので、そういう中で大きな観光施策というものをつくっていくには、お客様にどうやって下田まで来ていただくかという魅力づくりをつくっていくのが観光基本計画の中でうたわれているのではなからうかということだと思います。

議長（増田 清君） 5番。

5番（鈴木 敬君） 私がこの観光基本計画についての質問の中で、下田が時代に取り残されているのではないかというふうなことを言いました。私そういうふうな思いがすごく強いんです。それで、伊豆急が開通以来、下田にいっぱいお客さん来てくれました。その中で、下田はただ受け入れていけば、いっぱいお客さんが来るのを受け入れていけばよかった時代が長く続き、そのうちに時代がどんどん変わってきて、お客様のニーズもどんどん変わってきた、来方も変わってきたし、過ごし方も変わってきた、来る手段も変わってきたし、交通手段も変わってきたし、来てからお客さんがしたいこと、そういうふうなこともどんどん変わってきている。そういうふうな観光自体が変わってきているんだと。そこへ、それに下田の町が対応し切れなかったから、今の下田の観光の現状があるのではないかというふうな思いがすごく強いわけなんですよ。

ですから、そういうふうな観点から、こういうふうな下田のまちを変えていきたいというふうな、僕は前から言っている地産地消のやり方も、そういうふうな具体的な学校給食等々をいろいろな農業、漁業、観光、宿泊業、飲食業、いろいろな人たちが集まっているいろいろ検討して、協力して学校給食なら学校給食という1つの事業に力を傾注する中から、新しい下田の仕組み、経済の仕組みをつくっていくというふうなきっかけになるのではないかというふうなことで言ってきたわけですよ。

そういうふうな、今までのあり方を変えていかなければならない。じゃどういうふうにして変えていくのかというふうなことが一番大事なんではないかと思っているんですよ、観光基本計画においても。そこら辺の思いがないと、ただ、あれが大事だ、これが大事だと言っても、総花的に並べても、何ですかということになります。

ですから、そういうふうな思いで、私は本当に下田のいろいろなやり方、仕組みをどうやって変えてくるのか、時代に対応できるようにできるのか、光ファイバーの問題もそうです。光ファイバーを引くことが目的ではないんですよ。それを使って下田がどういうふうなまちを変えていけるのか、新しいビジネスを下田のまちに呼び込めるのかというふうなことで、

手段として情報をどうやって使って新しいまちをつくっていくのかということが大切なんですから、そういう思いの中で、まちをどうしていくのか、観光をどうしていくのかというふうな観点から市長のすごく熱い思いを聞きたいわけなんですから、ただ単に人が来てもらえればいいということではなくして。もうちょっとこんなまちにしたい、こういうふうにしたいというふうな思いはないでしょうか。

議長（増田 清君） 市長。

市長（石井直樹君） 確かに、言葉で理想を言うのはわけではないですよ。だけれども、やっぱり現実というものを見きわめたときに、例えば、じゃ下田という位置づけが、一番多く来る首都圏の人たちから遠いのか、近いのか、そういう問題点もいろいろあるかと思えます。

ですから、そういう面では、ただ、ほかのまちと違ったやっぱり施策というのを観光基本計画の中につくっていかなければならない。ですから、先ほど申し上げましたように、市長だけが幾らこういうものをやりたいという思いだけではなくて、やっぱり先ほど言ったように、よそから来た方々、若い人たち、それから観光に携わっている人たち、いいではないですか、敬議員も大変熱意持っているんだったら、そういうやっぱり観光基本計画つくる中に、ぜひまた何らかの形で、入れるような形にして思いを述べていただく、そういう思いをやっていく中での必要さというのを感じています。

例えば、やっぱり僕は一番この地域で大事というのは、この自然景観、自然環境というものをやっぱり永遠に守っていくというのが一番基本的に、それが将来、観光のあり方が変わってきても、やっぱり本物を持っているところには必ずお客さんが来るというふうに思えます。きれいな水を守って、海水も汚さない、ごみの問題もそうです、いろいろな問題でやっていくというのが大事であって。だから、その中ではこの10年間、自分が市長になって風車だけは絶対受け付けないという市政をやってきたことが、10年間たって、今やっぱり評価をされているというのは、そういう思いは持っている、たまたまトップであったということが幸いしているというふうに私は思っていますので、こういう思いいろいろな人からいろいろな意見を聞いて、その判断はしっかり、何がいいのかという方向性をつくっていくのが今度の観光基本計画ということで、慎重にちょっと思い切った考え方をつくっていきたくて、こんなふうに思います。

議長（増田 清君） 5番。

5番（鈴木 敬君） 下田の今の閉塞状況と言ったら市長は違うよと言うと思いますが、下

田の今の落ち込みというのかな、経済的な落ち込み等々、1つには、これまで財政再建のために借金返済で経済的な投資がなかなか、経済的な政策がなかなかできなかったというところで、市民の間に、どうせ何言ってもお金がないと言われるからだめだよというふうな思いというのはすごくありました。そこら辺が、市民は積極的に経済活動を展開していく力を失わせる1つの原因にもなったのかなというふうに思います。

そこら辺のところからある程度財政も、ある程度何とか次の事業展開できるぐらいの、何とかそういうふうなところになってきたというのであれば、今、市長がそういうふうな、こういうふうな下田のまちを再建していくんだというふうな思いを語るというのが、今すごく必要だと私は思っております。

そういうふうなことが、今の下田にとっては、下田市民に対して、そういうシグナルを送るというのが、下田市がこれまでの財政一辺倒ではなくして、もっと経済を活性化させるためにいろいろ動くんだよというふうな思いを、シグナルを発することがすごく大事だと思っています。

そういうふうな意味で、市長のお考えというのをお聞きしたのであって、これからもそういうふうな意味で下田市内の活力、活性化のためにどんどん市長のほうから発言していただければなというふうに思います。

次に、病院の問題なんですが、病院のまず名称の問題ですよね。名称、次の指定管理者が下田メディカルセンターという名前で行いたいというから、それを了承したというふうな市長お答えでしたが、共立湊病院、共立病院としたことについての僕は意味がすごくあるんじゃないかと思っているんですよ。国立病院から共立病院にしたという、共立という言葉に込められた意味というのがあるんじゃないかと思っているんですよ。1市5町が維持してこうという、1つの病院を。そこら辺の意味がそう簡単に捨てられるのかなというふうな、名称をぱっと捨てられるのかなという、病院を運営するのは病院組合であるでしょう。病院組合が自分たちの病院をこうするんだというふうな思いがそこにはないんですか。

指定管理者が下田メディカルセンターとします。1つの民間の病院ですよ、下田メディカルセンター、民間的な響きのある病院の名前ですよ、しますというふうなことで、名前が変わるということが、単に名前が変わるんでなくて、名前が変わることが内容の根幹を少し変えていく、内容も少し変えていくというふうなこともあるんじゃないかと思っているんですよ。

ですから、共立という名前をそんな簡単に捨ててもいいんですかと、そこら辺の議論をど

ここで、どういうふうな形でやったんですか。運営会議で、それみんな、はい、わかりましたと簡単に了承したんですか。そこら辺のところについてもう一度ちょっとお聞きしたいなというふうに思います。

議長（増田 清君） 市長。

市長（石井直樹君） 何か質問が大分奥へ入ってきたものですから、この議会で病院の名前のことまで私は答弁していいのかどうかわかりませんが、いわゆる医療空白をつくらないために、指定管理者を決めたいという問題もありました。そのときに、私と管理者がよく海老名のほうへ通った中では、病院の名称については、当時、病院の名称については、私どもの名称でよろしいんですねというのが投げかけられたことは事実です。最終的に提示されたのが下田メディカルセンターという名前で、これをいわゆる仮称として運営会議の中ではこういう名称で行くということで話をずっとしてきて、首長さんのほうからそれに対して、共立を残さなければだめだという議論は1つもございませんでした。

議長（増田 清君） 5番。

5番（鈴木 敬君） 今のお答えにはちょっとびっくりしています。1人も共立という言葉の意味について、そう簡単に捨てられるということについて、ちょっと驚いております。

あと病院の問題に関しては、これまでの議論でずっと医師の確保についての不安が出されました。現実には不安はありますが、でもやってもらわなければなりませんので、どうやったら医師の確保、医師を増やし、診療科目もどんどん増やしていくというふうなこと、市長は副管理者、管理者側の一員でありますから、そこら辺についてどのようにしていくのか。努力しますということだけでしょうから、それ以上のことは言いませんが、とにかくこのままでは本当に共立湊病院が単なる診療所になってしまうのではないかというおそれさえ、不安さえちょっと抱かざるを得ないような、これまでの審議内容でしたので、ちょっとそこら辺について、市民が安心できるように市長にもこれからはより一層頑張ってくださいなというふうに要望を、これは要望として出しておきます。

それとあと、公共交通機関についてなんですが、公共交通機関、ひとついろいろなことを、前回の一般質問でも公共交通機関について取り上げてきました。これも市内の経済の活性化という点からも、どうしても公共交通機関をこれからはもっと充実させていかなければならないんだというふうに……

議長（増田 清君） 3分前です、3分前。

5番（鈴木 敬君） 思っております。通園・通学バスも、単に通園・通学バスではなくし

て、それをもっと活用できないのか。一定の時間に、朝と夕方だけではなくして、もっと一日活用できるような形での通学・通園バスというのが考えられないのかというふうなことも前に言ったかなというふうに思いますし、市内に人を呼び込むためのシャトルバスの問題というふうなこともあります。

そこら辺のところ、公共交通機関、少子・高齢化の中でますます必要となってくるし、これを充実させることによって、より市内の経済にも寄与できるような方法があるんじゃないかと思っています。デマンド交通というものを今いろいろ言われていますし、そういう中で、単に、その自主運行バスの、路線バスの問題をどうするかではなくして、下田のまちをどういうふうにつくりかえていくのかということの中で、公共交通機関をどういうふうに再編して、どういうふうに新しい下田にふさわしいものをつくっていくのかというふうなこと、観点から考えていかなければならないんじゃないかと思っております。

そこら辺について、もう一度公共交通機関、どうも市長の答弁の中にも、そこら辺の思いというのはちょっと伝わっていないのかなと思いますので、もう一度、公共交通機関についてのご説明をしてください。

議長（増田 清君） 市長。

市長（石井直樹君） 昨年の9月の議会で同じような質問が出たわけですから、そのときに、少し、若干もしかしたらお答えしたかもしれませんが、この公共交通機関ということ、確かに、例えば、観光客の便利さを図るのか、高齢者の方々がまちなかへ来るのか、その便利を図るのか。例えば、そのときに、前に熱海で、熱海の市長さんから聞いたお話の中では、当時熱海市も2台市がお金を出してバスを、周遊バスを出したけれども、大きな赤字を抱えて、とうとう1台は廃止しますというのは、もう数年前の話なんですよ。

ですから、それを聞いたときに、なかなかこういうものを取り組む、行政が仕立ててお金払っていくというのが、果たして利用の問題から、あるいはこれからの世の中の流れが変わってくる中で、本当によそがやっている、今回こっちもやればいいんじゃないかという問題点でないかと。やっぱりよっぽど慎重にこれも考えていかなければならないという中で、9月の議会のときには国が示した公共交通、何ですか、協議会ですか、これをやっぱり立ち上げて、この中で精査をしていくという答弁はしたんですが、先ほど申し上げましたように、国が変わってきて、ですから、県もこの条例改正をしようというものが変わってきたという中で、もっと別の考え方でそういうことを検討していく必要があると。また、国もまた考え方が変わってきて、そういう中で、こんなことをやりなさいよとかという組織をつくり上げ

ろというあれが出れば、それはそれでつくり上げてやる。

ただ、事務的に無駄なことをしたくないから、先ほどのような答弁をさせていただいたわけでありまして、確かに、あれば便利というものではないような気がします。果たして今の下田の実態に何が一番いいのかという、議員が提案されていますデマンドバスだとかいろいろなことについて、これからは提案でございますから、我々は提案をいただいたことは少し検討させていただくんですけれども、そのことをぜひやれと言われても、それは検討次第ということになるかと思しますので、一応また2回目の提案でございますので、受けとめさせていただきますと思います。

議長（増田 清君） 5番。

5番（鈴木 敬君） あと、七島交流のことに関しては、たしか2013年でしたか、離島振興法が、期限が切れて、その後、同じ今までの離島振興法が継続されるかということ、今ちょっと違うように、離島振興法自体が変わってきてしまっている、ちょっと、内容今ちょっと詳しくご説明できませんが、離島振興法自体が変わってきてしまうおそれがあって、今東京都なんか、神新汽船、東海汽船等々に補助金出していますけれども、そこら辺も変わってきてしまうというようなおそれもあります。そうすると、当然あぜりあ丸の神新汽船にも大きな影響が出てきますので、もしかしたら続けられなくなる可能性だってないわけではないというふうなことを若干聞いたことがあります。そこら辺のこともちょっと調査して、どうしたら七島間の交流が続けられるのか、下田市としても大事な経済の基盤ですので、そこら辺については、よく調査していただきたい、気を配っておいていただきたいというふうなことを要望します。

最後に、もう時間がないようですが、とにかく今一番下田にとって必要なのは、活力を取り戻す、下田のまちに活力を取り戻す、特に、経済的な面で、市内経済の活力を取り戻すということが一番必要ではないかというふうに思っておりますので、その辺について、観光だけでなくして、観光を総合産業としていろいろ農林水産業等々も……

議長（増田 清君） 時間です。

5番（鈴木 敬君） 含めて頑張っていきたいなというふうに思っております。

以上です。

議長（増田 清君） これをもって、5番 鈴木 敬君の一般質問を終わります。

議長（増田 清君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

明日本会議を午前10時より開催いたしますので、ご参集のほどよろしくお願い申し上げます。

これをもって散会いたします。

ご苦労さまでした。

午後 4時29分散会